

2017 年度マスタープラン策定実習

最終レポート

つちうら

な
が
り

繋ぎたい「もの」がある、

繋がりたい「ひと」がいる。

4 班

班長 小栗康平

橋村ちひろ

井上歩

河村涼平

桑原里奈

宗野桂太

高尾尚宏

TA 竹中太基

目次

1章	土浦市の現状・課題	p5
1.1.	土浦市の現状	p6
1.2.	人口・財政・公共施設	p7
1.3.	交通・インフラ・アセットマネジメント・都市構造	p7
1.4.	産業構造・観光・歴史	p8
1.5.	環境・農業・防災	p8
1.6.	住宅・コミュニティ・まちづくり・防犯・福祉・景観	p9
1.7.	市民協働・人づくり・教育	p10
2章	全体構想・コンセプト	p12
3章	分野別構想	p14
4章	地区別構想	p14
5章	提案と評価分析	p29
5.1	重点計画	
5.1.1	土浦愛のたまり場	p29
5.1.2	つながるメディカル	p29
5.1.3	小町から大きな町へ	p29
5.1.4	霞ヶ浦レイクリング	p29
5.2	補助計画	p29
5.2.1	相思相愛、助け合い	p29
5.2.2	工業組合化	p29
5.2.3	つちサポ	p29
5.2.4	ごみ処理場	p29
6章	結果	p30
7章	謝辞	p30
8章	参考文献	p31
9章	資料集	p33

1章 土浦市の現状・課題

1.1. 土浦市の現状

土浦市は茨城県南部に位置します。面積は約 123 万 km^2 、人口 13 万 9551 人(平成 30 年 1 月 1 日現在)の都市です。つくば市・牛久市・かすみがうら市・石岡市・阿見町と隣接しています。

東側には日本で第 2 位の湖面積を持つ霞ヶ浦、西には日本百名山のひとつとも言われる筑波山を臨む水と緑に囲まれた良好な自然環境に囲まれています。古くからは城下町として繁栄し、茨城県南部の主要都市として発展してきました。また生産量日本一のレンコンをはじめとした農作物の栽培が盛んです。

近年ではつくばエクスプレスの開通や首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の整備が進み、広域交通網の整備が進展しています。

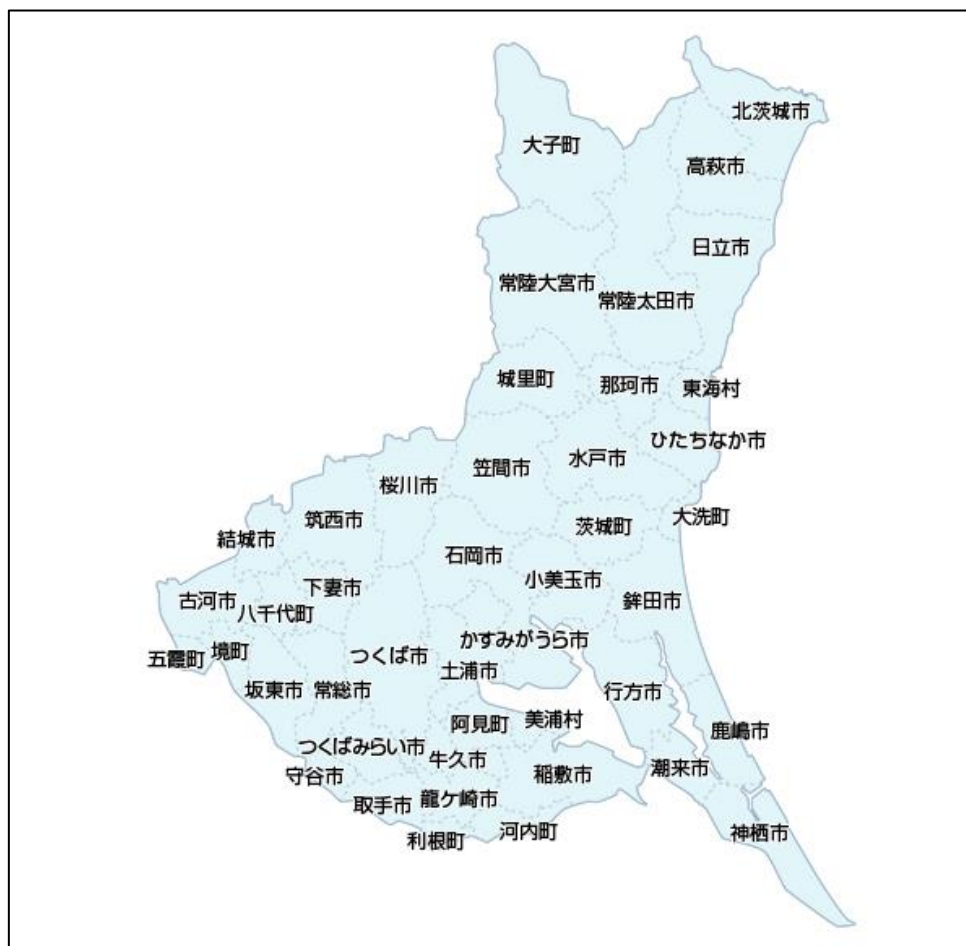


図 土浦市の位置

https://www.pref.ibaraki.jp/towns/images/city_title.gif

1.2. 人口・財政・公共施設

人口流失

本市の常住人口は戦後一貫して増加傾向にありましたが、2000年代に入ると人口の成長は停滞し2010年代からは人口減少に転じました（図1参照）。人口の増減は死亡数から出生数を差し引いた自然増減と、流入数から流出数を割り引いた社会増減の二つに大別されます。自然増減については2008年に減少に転じ、その後も減少幅はさらに増加している現状となっています。出生数に影響を与える合計特殊出生率は低い水準にとどまっており、2013年の時点で1.33（全国平均1.43）となっており、人口が増加も減少もしない均衡した状態となるとされる値の2.08を大きく下回っています。社会増減に関しては、2001年ごろまで一貫して純増が続いていましたが、その後増減が激しく入れ替わる時期が続き、2010年以後一貫して純減が続いています。社会移動の純増と純減が大きい自治体を示したのが図2です。これを見ると市は茨城県の北や東から人を受け入れ、南や西に人を流出させている状態が見られます。しかしながらこの状態が今後も続くという保証はなく、人口の流入発進地となっている茨城県北部は特に過疎化が進行しており、いずれ当地域からの流入はとまり、首都圏に人が吸い取られていくという構図が拡大していくことになると予想されます。

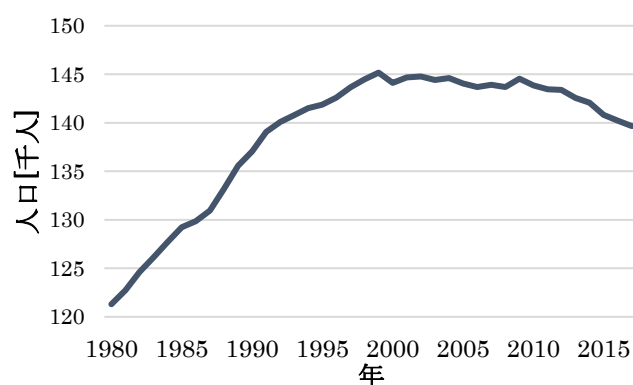


図1

住民基本台帳による土浦市の常住人口の推移

※10月1日時点の値。また2005年以前は旧新治村の値を含む



図2 2015年度の土浦市の社会移動の状況
(茨城県常住人口調査より)

少子高齢化

図3は国立社会保障・人口問題研究所による報告書を参考にしてコーホート推計法を用いて行った土浦市の将来人口予測です。2060年には土浦市の人口は約9万1000人となり現在の2/3の水準も割り込みます。また少子高齢化も激しくなり、老年人口1人につき生産年齢人口1.26人となる。

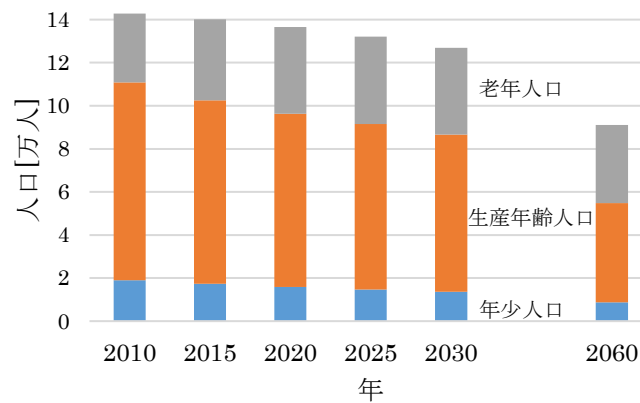


図3 土浦市の将来人口予測

財政破綻の危機

公共施設の維持管理の困難

財政を性質別に分けると 16 項目に分けることができ、その中で課題があると考えられる項目は公債費、人件費、物件費、維持補修費・普通建設事業費、扶助費です。以下に、それらについての特徴を述べます。

公債費は平成 27 年度に急増しており、原因として新図書館施設整備事業及び美術品展示施設整備事業や、新治地区小中一貫教育学校整備事業などの大規模事業が挙げられます。人件費は人口構成の類似市町村（我孫子市、木更津市、焼津市）と比べて高いのが現状です。物件費は過去 5 年間右肩上となっていて、原因として新たに整備した施設の維持管理経費の増大があります。維持補修費・普通建設事業費も同様に類似市町村と比べて高くなっています。原因として維持補修費は一人当たりの公共サービス量が多いことが、普通建設事業費は大規模事業が影響していることが考えられます。扶助費（児童、高齢者などに対して行う社会保障制度の一環）は高齢化によって増加しています。

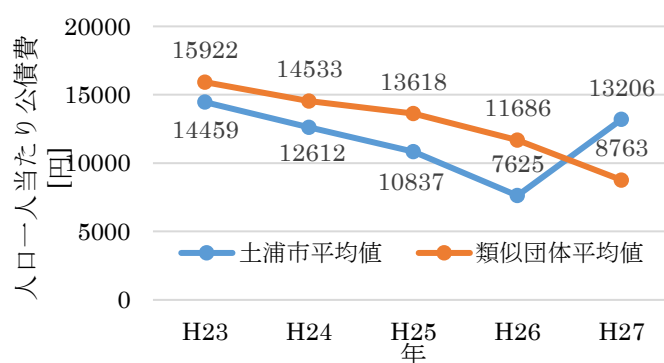


図 4 人口一人当たりの公債費の推移

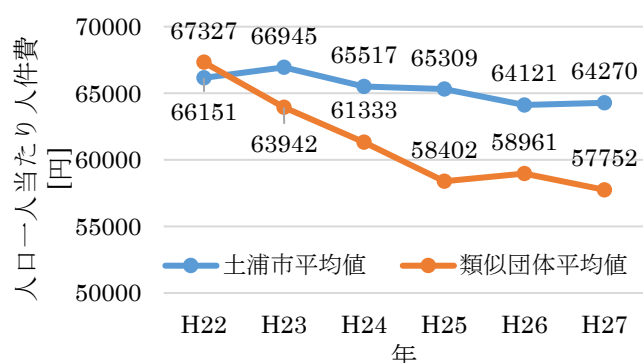


図 5 人件費(人口一人当たり)の推移

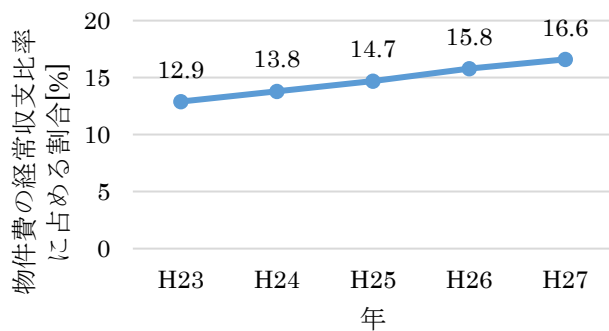


図 6 物件費の経常収支比率に占める割合

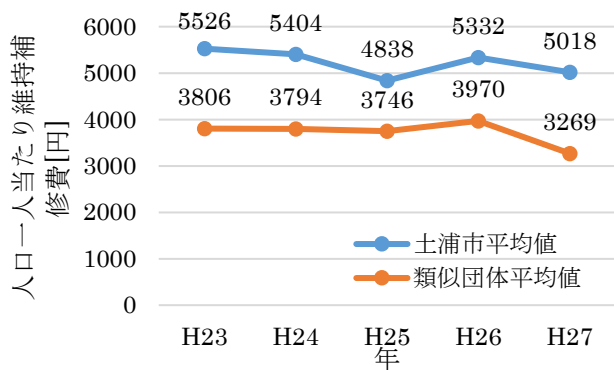


図 7 人口一人当たり維持補修費

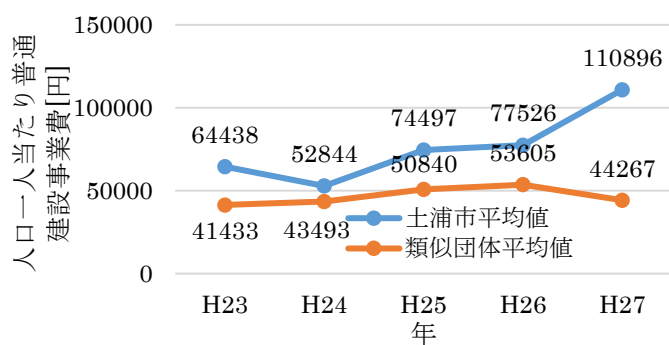


図 8 人口一人当たり普通建設事業費

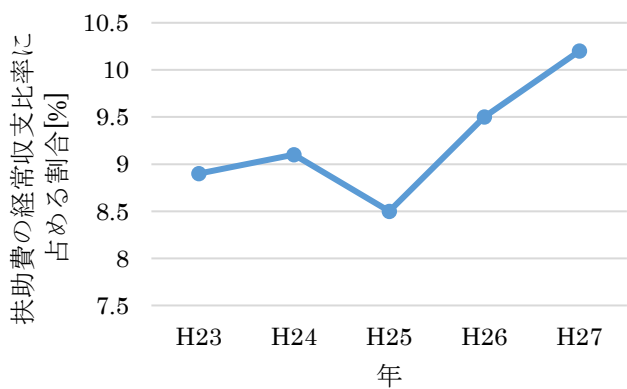


図 9 扶助費の経常収支比率に占める割合

本市は近年歳入よりも歳出のほうが多いという現状があり、図 10 のように今後もこの傾向が続くと予測されます。歳出の不足分に関しては、財政調整基金という計画的に財政運営を行うための貯金を切り崩すこととなりますが、このままだと平成 33 年にはこの基金が枯渇することが分かっています。そこで、基金残高の枯渇の前に歳入の増加、歳出の減少を行う必要があります。

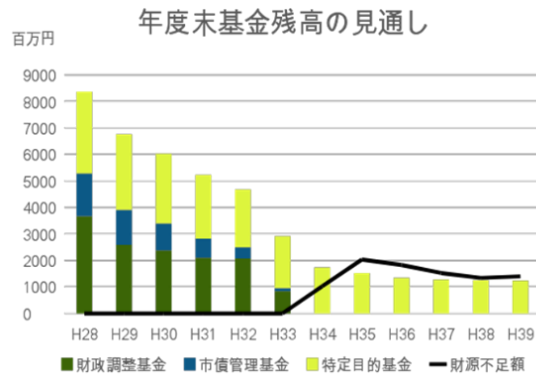


図 10 土浦市の財政収支見通し

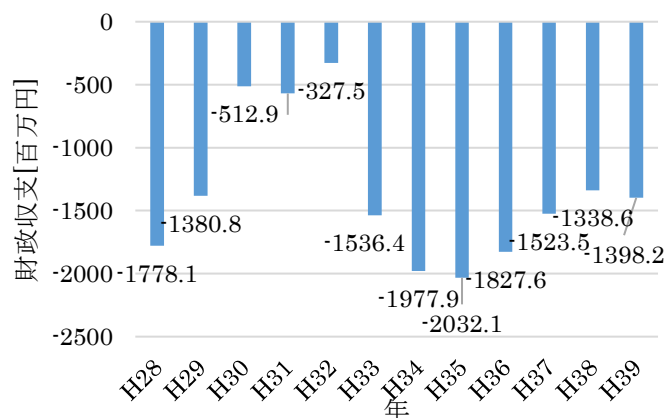


図 11 土浦市の財政調整

課題まとめ

税収の減少、扶助費の増大といった財政問題の根本的な解決のためには、人口減少や少子高齢化といった、人口問題の解決が必要となります。

そこで健康寿命を延ばすこと・育児休暇支援など、人口減少、少子高齢化の対策に取り組みを長期的に取り組んでいくこととなります。

財源確保の為に短期的な課題の解決策として、土浦市では「第 5 次行財政改革大綱」や「公共施設等総合管理計画」といった政策をうちだしており、これにより歳出の抑制を試みています。しかし、人件費や施設の管理・維持費を削減するといった歳出抑制は、財政問題を長期的に解決できるわけではなく、基金の枯渇という切迫した問題を数年先送りにできるだけとなります。なぜなら、現在の財政問題は人口減少に伴う恒常的な税収の減少、そして高齢化に伴う年金、医療費などの増加による扶助費の増大が根本的な原因であ

ると考えられ、一時的に財政運営の効率化や市民協働により不足する財源を補うことができて、恒常的な財政問題の根本的な解決のためには人口減少や少子高齢化などの人口問題の解決が必要であるためです。

先に挙げた根本原因を解決するための人口変動を増加、維持に転換するための少子化対策や、扶助費の増加を防ぐために健康寿命を延ばすといった高齢化対策は、政策実行や効果発現に長期的な時間を要するものも多い。そういった長期スパンの計画のなかで、常に現在のような収入の不足と支出の増加は財政における課題となり続けると考えられます。

人口問題の解決までの収入の不足と支出の増加を補うために、新制度の課税による収入の増加策や IT 活用などによる支出の削減策などをその時々社会情勢や活用できる技術を踏まえながら短期スパンで政策を検討し、繰り返し実行し続ける、そして短期スパンの財政の改善政策の繰り返しによって得られる猶予を使い、人口減少、少子化問題を解決して安定した税収を確保するための政策や高齢者の健康を維持し扶助費の増加をとどめる政策を長期スパンで取り組んでいくことが今後の課題となります。

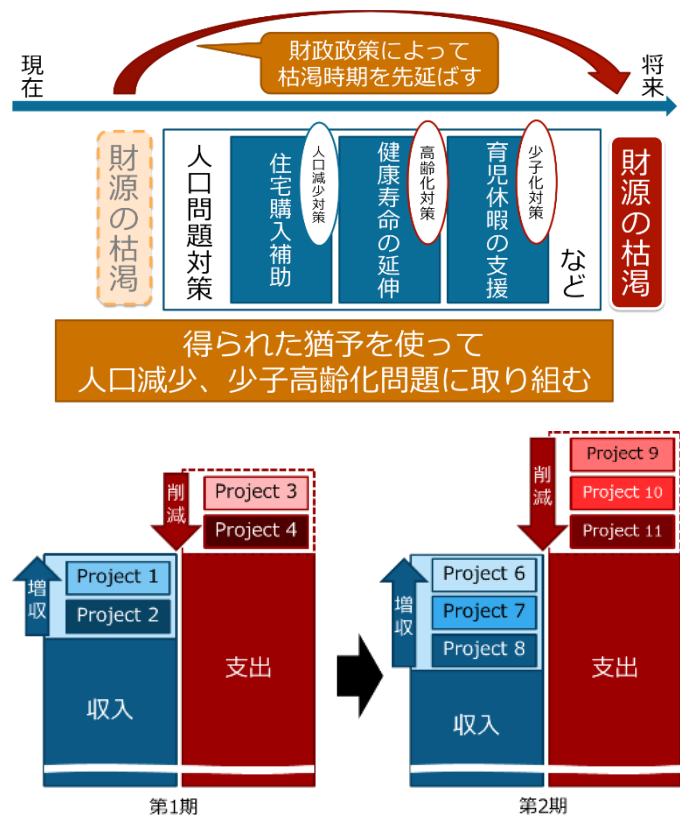
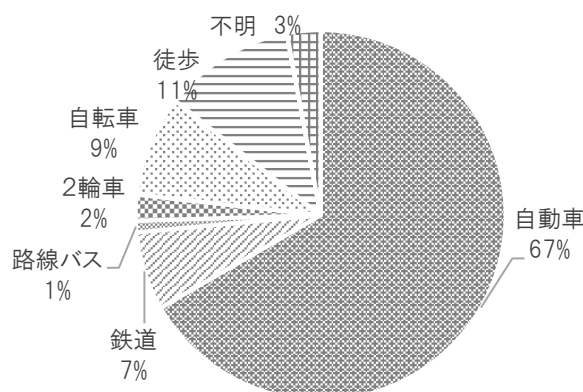


図 11 将来的展開のイメージ

1.3. 交通・インフラ・アセットマネジメント・都市構造

自動車社会

本市における交通の現状は、交通分担率において自動車が全体の 67%を占めており、全国平均を上回っています。



図土浦市交通分担率

また、公共交通利用者も年々減少傾向にあります。図 2 は本市内の JR 各駅の 1 日平均乗客数推移を現したグラフであり、土浦駅、荒川沖駅で特に大幅に減少しています。

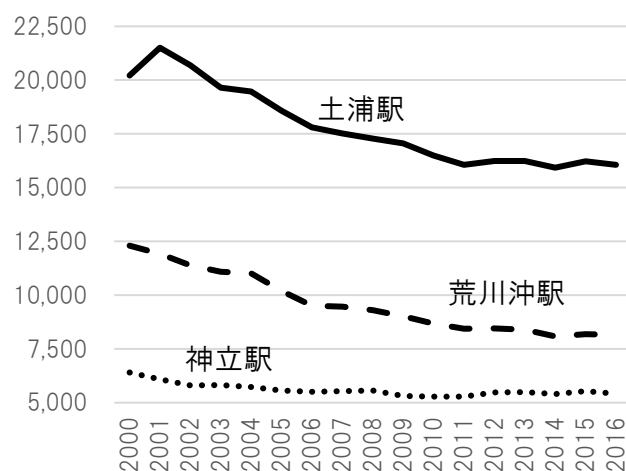


図 JR 駅 1 日平均乗客数推移

本市の交通における課題として市民の声や現地の様子より、

- ・バス路線が需要に沿っていない
- ・公共交通が不便(本数が少ない・運賃が高い)
- ・市民の公共交通に対する関心が低い
- ・乗り合いタクシーが利用しづらい(予約が面倒)
- ・複数の交通手段の結節が弱い
- ・車があれば便利だが車がないと不便

といった点が挙げられます。

バスをはじめとする公共交通利用者が多くないために交通網の維持が困難な状況にあります。また、公共交通が不便であることによって、自家用車の代替手段が乏しくなり、交通弱者（学生や高齢者などを含む、車を持たない人）の移動手段の確保が困難になっています。少子高齢化や人口減少が予測される中でこれらの諸問題の解決が必要とされます。また、自家用車利用が多いために交通渋滞が発生しやすいという状況にあります。

図3は市内における公共交通不便地域を現した地図であり、この図を見ると立地適正化計画において居住誘導する区域や人口密度が高い地区においても公共交通によってカバーされていない地域が存在しています。

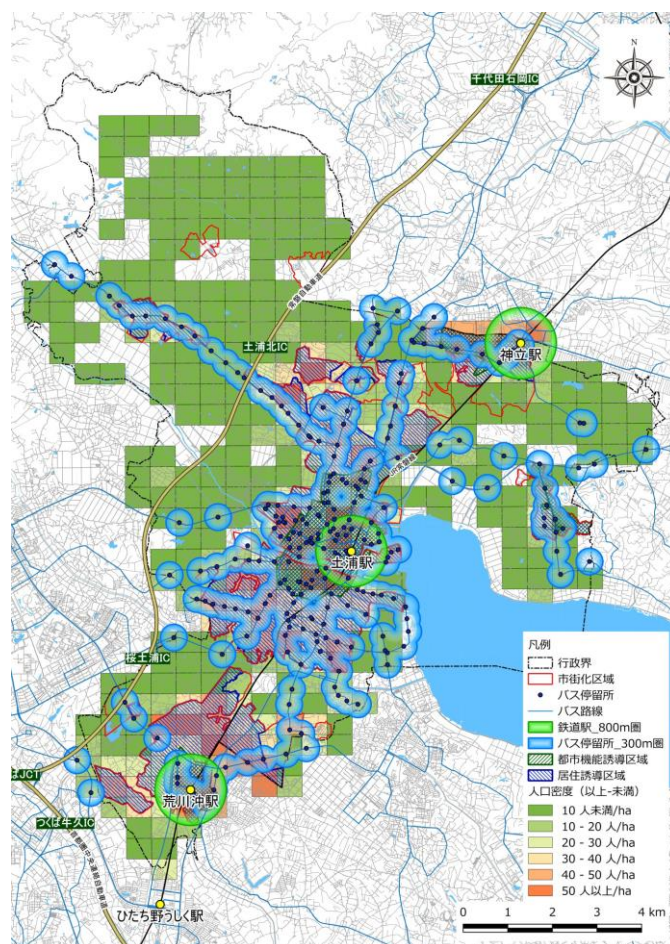


図3：公共交通不便地域の状況

このような問題が依然として改善されない原因として、基本的に公共交通の運営が利益を必要とする民間企業によるため不採算路線の維持が難しい、低密度な都市構造であるため公共交通の効率が低い、市民の行動パターンが多様(発生地や目的地が一定でない)、車利用に慣れていて公共交通を使おうという意識が低い、といった点が挙げられます。

土浦駅周辺の賑わいの喪失

本項では、本市の都市構造の背景について言及します。まず、江戸時代に水戸街道が開通し、荒川沖や中村などに宿場が整備されました。また、霞ヶ浦から江戸湾に向かう水路が形成され、水陸の交通が発達しました。それによって土浦城下や各宿場周辺で街が発展しました。昭和時代に入り荒川沖や真鍋、都和などの地区が合併し、平成 18 年には新治村が統合されました。それによって、元々の自治体の集積地がそのまま残り、現在の集積地が点在した都市構造に繋がりました。

都心部と定義されている土浦駅を起点とした中心市街地の現状として、以下のことが挙げられます。

(1)歩行者交通量

中心市街地活性化計画によると市街地内の歩行者交通量が平成 24 年までは減少傾向であったが、近年は回復しています。

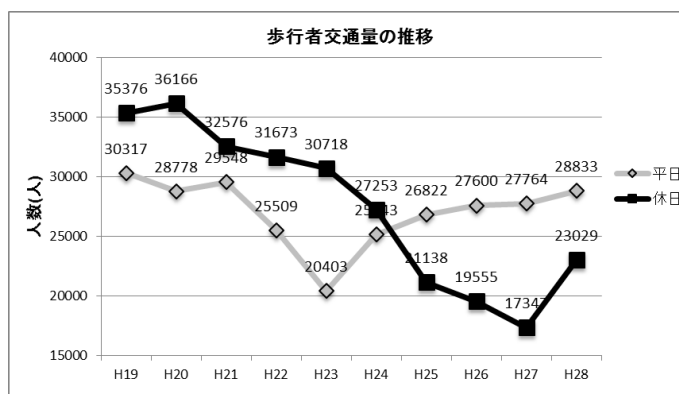


図 4 中心市街地における歩行者交通量

(2)空き店舗の増加

市街地内の空き店舗数が年々増加しており、市街地に連続性が失われています。

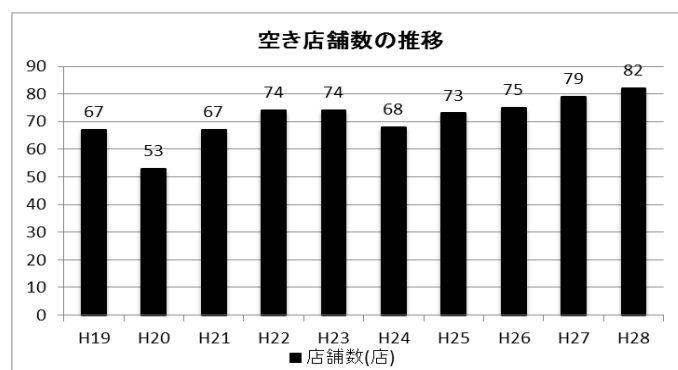


図 5 中心市街地における空き店舗数

(3)駅前に立地する市役所や行政施設

駅前に市役所などの行政施設が立地していることによって、休館日である休日は人の

往来が減少し、駅前に寂れた印象を与えています。

(4)市民の意識

市民満足度調査によると、「中心市街地のにぎわい対策」や「駅前開発など中心市街地の整備」など中心市街地に関する項目が満足度は低く重要度が高い結果を示しました。このことから、市民が中心市街地に対して問題意識を持っていることがわかります。

以上のことから、「街のシンボル性の欠如による魅力度の低下、市民の誇りの喪失」が課題として挙げられます。ヒアリング調査を行ったところ、「水戸-つくば間の移動の際に土浦駅を利用する」「日常の買い物を他都市でする際に土浦駅を利用する」といった意見が挙げられました。これらの意見から、中心部が交通結節点としての単なる通過点でしかないため滞留行動が起こらず、その結果市民の消費行動が停滞しているのではないのでしょうか。

インフラ維持費の持続的な確保

現在本市においては市役所・市立図書館など都市施設の新規整備が相次いでおり、その他都市施設においても過不足なく供給されているものと考えられます。そのほか上下水道普及率なども高く、インフラストラクチャーも十分に整備されています。土浦市市民満足度調査を見てもそれらへの不満が低いことから市民もその恩恵をあずかっていると分かります。

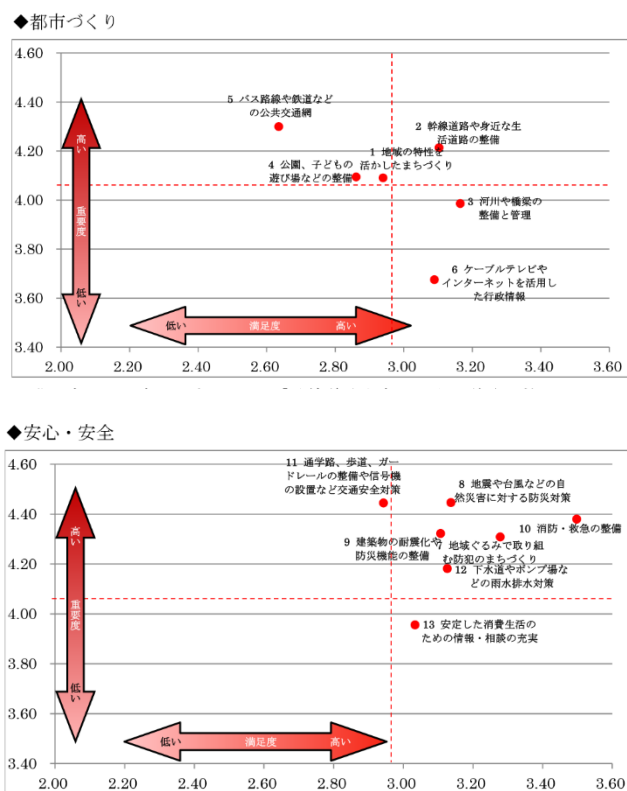


図 6 インフラ項目市民満足度調査

ただし、今後に目を向けるとインフラは課題として市財政に大きくのしかかるものです。これらインフラ設備は 40 年を目安に老朽化に対する改修・交換の必要性があるためです。これまでのインフラ整備は新規造成に注力出来ていたのに対し、今後は 1980 年代ごろから造成された橋脚やトンネル、上下水道配管などの改修が求められる時代になることが予想されます。図 6 より、現状の施設量を維持し負担額を同じにした場合、年間で 1.73 倍の負担が生じ、現在と同じ負担額で改修更新を行う場合は 57.8% のみの改修しかできない、という試算がされています。

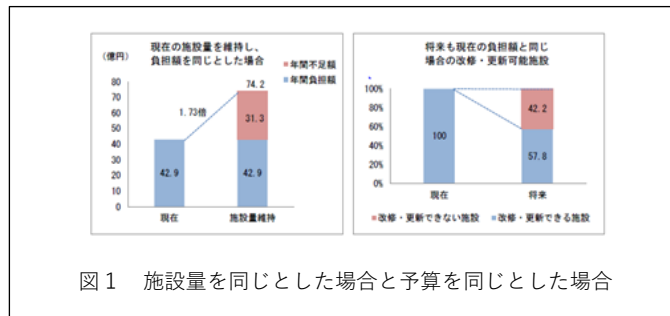


図 7 都市施設維持費用概算

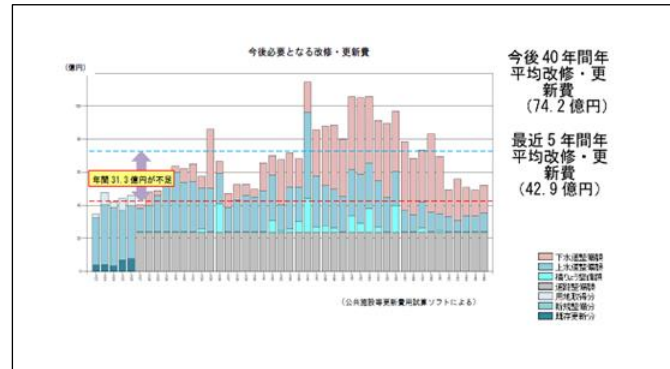


図 8 今後 30 年のインフラ別費用

本市による公共施設等総合管理計画では、本課題に対して耐震補強等長寿命化や点検による未然の故障を防ぐなどの対策を挙げており、今後施設等中長期管理計画の策定を急務としています。しかし、それらの対策がどの程度予算への効果が表れるか不透明であり、図 7 に挙げた逼迫した予算状況において上記の方策だけで対応できるとは判断できません。万が一改修が間に合わないなどの事態が発生すると、昨日まで使えていた橋や水道が使えなくなるなどという事態も想定されます。

また、インフラ設備の今後の維持方針として本市の歳入との関係を考えていく必要があります。市町村税の主要な財源として固定資産税が挙げられます。しかし、これは地価をもとに土地所有者とそこに建つ家屋に課税されるものです。今後予想される人口減少によりそれらそのものの歳入減が見込まれます。しかし、地価もといその基準となる路線価はインフラ設備や都市施設などとの距離によって算出されており、インフラ機能の削減や維持管理の不備などが今後歳入減に繋がる恐れがあります。

今後はそれらインフラにおけるサービス範囲の削減など人口減や財政負担にあわせた居住地の集約化、維持するインフラ設備の取捨選択に迫られる可能性を考えていく必要がある一方、主要財源への影響を考慮する必要があるため、財政と都市やそのサービスの規模、人口を合わせた長期的に持続的でバランスの取れた設備量や改修方針が必要となります。

1.4. 産業・観光・歴史

中心市街地の空洞化

茨城県における就業人口者数の産業比率は、第1次産業が5.9%、第2次産業が29.8%、第3次産業が64.6%と第3次産業が占める比率が全国平均と比較して低い傾向にあるのに対し、土浦市における就業人口者数の産業比率は第1次産業が3.1%、第2次産業が22.4%、第3次産業が67.9%と第3次産業が占める割合が高い。また、平成26年度の商業統計調査によると、土浦市は卸売業、小売業の事業者数、従業者数、年間商品販売額ともに茨城県では3位の規模を誇っており、県内有数の商業地域であることが言える。特に土浦駅周辺では次々と大型商業施設が開業し（表1参照）、商業における顔として土浦の商業機能を引っ張ってきた。

表1 土浦駅周辺の大型商業施設開業の流れ

開業年	店舗名
1923年	小綱屋
1958年	西友土浦店
1964年	京成百貨店
1967年	丸井土浦店
1983年	WING
1997年	イトーヨーカドー土浦店

このようにかつては栄えていた土浦市であるが、中心市街地の衰退を筆頭に年々商業機能が失われてきてしまっている。商店数、従業員数、年間商品販売額は年々減少傾向にあり（表2参照）、平成15年度においては商業地地価下落率が全国1位を記録したこともある。

表2 土浦市の卸売業、小売業における商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年
商店数（数）	2,127	2,061	1,802	1,378
従業者数（人）	16,729	15,737	13,862	10,958
年間商品販売額 （万円）	71,125,972	55,309,307	57,433,291	40,133,600

昭和を中心に次々と開業した大型商業施設も売り上げが伸び悩み次々と閉店に追い込まれてしまっている（表3参照）。また、大型商業施設の撤退に伴い、モール505や商店街の個人商店の空き店舗数の数も年々増加傾向にある。（図1参照）

表3 主な大型商業施設閉店の流れ

閉店年	店舗名	
	中心市街地	
1989 年	土浦京成百貨店	
1998 年	西友土浦店	
1999 年	小綱屋	
2004 年	丸井土浦店	
2008 年	WING	
2013 年	イトーヨーカドー土浦店	
2015 年		さんばる

(店) 中心市街地空き店舗数の推移

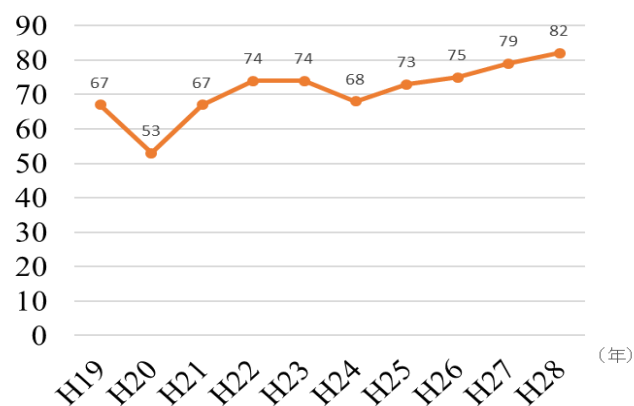


図 1 中心市街地の空き店舗数の推移

このような中心市街地の衰退の流れに際し、土浦市民も現状に満足していない。平成 27 年度の土浦市民満足度調査によると、中心市街地の賑わい対策、駅前の開発、公共交通機関などの中心市街地に関する項目において満足度が著しく低かった。

以上の現状に至った背景として考えられる要因は他都市の発展や郊外への大型商業施設進出である。近年、隣町であるつくばが急速に発展し、その後イオンモール土浦などの郊外ショッピングセンターも台頭してきた。このように土浦市の中心市街地以外にも近郊に商業施設が数々立ち並ぶようになり、商業拠点の分散が起きてしまった。これがいわゆる「中心市街地の空洞化」である。

土浦市は平成 27 年に市庁舎移転や図書館整備事業等の中心市街地活性化基本計画を推進しており、一定の成果を得始めている。回復の兆しを見せつつある中心市街地の空洞化にさらなる施策を施すことでかつての賑わいを取り戻す必要があると考える。

さらなる成長のチャンス逃している

茨城県は、2007 年～2016 年にかけての過去 10 年間、常に全国 1 位の企業立地面積を誇り、工業大県としての地位を確立している土浦市も例外ではなく、製造品出荷額は太平洋岸に位置する神栖市、日立市、ひたちなか市などの工業都市に次いで県内 7 位となっている（表 4 参照）。また、土浦市内には、神立工業団地、東筑波新治工業団地、テクノパーク土浦北、おおつ野ヒルズという 4 つの工業団地が立地し、おおつ野ヒルズを除く 3 団地はすべての区画が完売しているなど、活況を呈しており、コカ・コーラや東レなどの大手企業も数多く立地する（表 5 参照）。また、土浦市は都心から 1 時間圏内という立地、常磐自動車道や首都圏中央連絡自動車道による交通の利便性など、立地的な優位性が非常に高い地域であるといえることができる。

表 4 茨城県 市町村別製造品出荷額（平成 26 年）

順位	市町村名	実数値 (単位：百万円)
1	神栖市	1,496,462
2	日立市	993,819
3	ひたちなか市	880,127
4	鹿嶋市	823,349
5	古河市	712,982
6	筑西市	628,941
7	土浦市	606,625
8	常総市	423,556
9	坂東市	296,522
10	つくば市	274,707

表 5 土浦市の工業団地概要

工業団地名	所在地	主要企業	分譲価格 (単位：円/㎡)
神立	東中貫町 北神立町	コカ・コーラ 日立建機	—
東筑波新治	沢辺 本郷	フルヤ金属 精工	29,300 -34,200
テクノパーク 土浦北	紫ヶ丘	ノーリツ リクシル	20,000 円台
おおつ野 ヒルズ	おおつ野	JFE ライフ 土浦協同病院	28,664 -35,575

このように、工業に関しては一見満足のいく状況に見える。しかし、土浦市の外に目を向けるとそう楽観的にはいられないような現状もある。それは、茨城県内外において、製造業の盛り上がりの兆しがみられる地域が多く存在するということである。

茨城県内においては、平成 29 年 2 月 26 日の圏央道境古河 IC～つくば中央 IC 間の開通により、茨城県内区間が全線開通したことから、圏央道沿線地域の交通状況が大きく改善された。これによって物流の活性化がなされ、土浦市にとっても一定の影響があるものの、かねてから大企業を多く抱える阿見町や、坂東市の新興の工業団地が今後勢力を伸ばしていくことが予想される。こういった地域の中には、土浦市の工業団地と比較して分譲価格が非常に安価なところも存在し、これらの地域には多くの企業が集積していくと考えられる。(表 6 参照)

次に、茨城県外に目を向けると、関東においては群馬県や栃木県で近年の製造品出荷額の伸びが著しい。(図 2 参照) この 2 県は製造品出荷額の総額では茨城県には及ばないものの、2011 年の北関東自動車道の全通などによる交通環境の改善や、独自の優遇制度などによって勢力を伸ばしている工業団地なども存在する。(表 6 参照)

表 6 近隣のライバル工業団地の分譲価格と優遇制度

		中田原工業団地 (栃木県大田原市)	佐野インター産業団地 (栃木県佐野市)
分譲価格	円/㎡	15500	22000 -28500
立地	最寄り I。C。	東北道、 西那須野塩原 I。C。	東北道、 佐野スマート I。C。
優遇制度	県	栃木県企業立地・集積促進補助金 栃木県産業定着集積促進支援補助金 産業立地促進資金	
	市(町)	医療産業等立地 奨励金 福祉産業等立地 奨励金 企業等立地奨励金	佐野市民新規雇用促進事業 勤労者福利厚生促進事業 工場見学促進事業
伊勢崎宮郷工業団地 (群馬県伊勢崎市)		阿見東部工業団地 (茨城県稲敷郡 阿見町)	坂東インター 工業団地 (茨城県坂東市)
22400		30、800	16800
関越道、高崎 I。C。 〃、玉村 I。C。 北関東道、駒形 I。C。		圏央道、阿見東 I。C。	圏央道、坂東 I。C。
群馬県企業立地促進 基金 群馬県企業誘致推進 補助金		増加した従業者数の割合に応じて、法人事業税の課税免除(3年間) 不動産取得税の課税免除 茨城県工場等立地促進融資(25億円まで)	
伊勢崎市企業立地推 進補助金 (固定資産税、都市 計画税の 1/2 相当額 を 3 年間補助)		企業立地等促進奨 励金 雇用促進奨励金 工場見学施設設置 奨励金	固定資産税(市税)相当額を奨励金として 3 年間交付

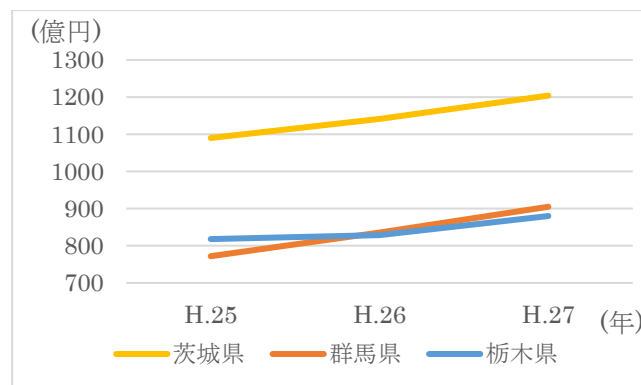


図 2 北関東 3 県の製造品出荷額

以上の現状を踏まえたうえで、現在の土浦市の動向に目を向けてみると、土浦市はすでに完売している 3 つの工業団地への投資よりも、おおつ野ヒルズの分譲に熱心な状況であることがヒアリング調査によりわかった。県内や北関東のライバルにあたる市町村が力をつけつつある中で、このままの姿勢では土浦市の工業のさらなる発展の可能性を潰してしまう。さらには、他の市町村に対する相対的な優位性を失い、現在土浦に立地する企業の流出にもつながりかねないと考えられる。

資源を活かしきれてない

土浦市の観光基本計画では、歴史的町並みの整備などを推進するとされているが、これは良策とは言えない。まず、観光資源を 2 種類に分類することができる。「勝負できるもの」と「勝負できないもの」である。「勝負できるもの」というのは、土浦独自の魅力があり、そこを訪れない限り旅行者が経験できない資源である。「勝負できない資源」とは、旅行者の発点から同等もしくは近い距離に類似の経験できる空間があるものだ。土浦市の勝負できる資源とは 3 大花火大会として知られる「土浦全国花火競技大会」や筑波山・霞ヶ浦などのロケーションに恵まれた「りんりんロード」などがあげられる。一方、「勝負できない」観光資源としては、歴史的町並みが第一に挙げられるだろう。茨城県を訪問する観光客は、約 40%が関東から訪れている。しかし、関東には小江戸川越や水郷さくらなどの歴史的町並みの観光地として地位を確立している地域がある。圏央道の開通によりこれらの地区へのアクセスも格段に上がっている。もし、観光客が歴史的町並みを楽しみたいと思ったとき、土浦市に訪れるのと同じくらい時間で訪れることができる佐原や川越を選ぶのではないだろうか。貝塚公園もこの例に倣う。このような資源が勝負できない資源である。

また近年、観光の形態が大きく変わっている。これまでは、ツアーに申し込んだり、職場の慰安旅行に参加するなど、団体での観光が中心だった。そしてこれらの団体旅行は、訪問先ではなく、発地、観光へ行く人々の出発地点でプランを作る。着地側の情報を得るには旅行会社を介するのが、適当だったのだ。しかし、インターネットの発達により、観光客が個人で訪問先着地の情報を得られるようになった。観光客はインターネットや SNS から情報を集め、個人の希望にあったルートで旅行を行うようになった。そのため、旅の目的や訪問先はそれぞれ違う。例えば同じ大洗を訪れる人でも、アニメの聖地巡礼のために訪れる人とサーフィンをするために訪れる人がいる。アニメの聖地巡礼とサーフィン客では、目的もルートも異なってくる。観光客に対して、旅行会社ではなく着地・訪問地側が情報を提供できるようになったのも、インターネットの普及によるメリットである。この時代の変化に合わせて、街も対応を変える必要がある。大衆に向けて情報を提供しているだけでは、コアな趣味・目的を持つ層に対するアピールが弱くなる。一度、このような人たちの心を掴むことができれば、リピーターになることも期待できる。大衆ではなく、規模は小さいがコアなファンを確実に増やすことのできる施策を練る必要がある。

土浦市における観光の課題は土浦市のポテンシャルを生かしきれていないことである。土浦市における平成 27 年度の観光入込客は、1,460,300 人である。しかし、その多くは以下の表 1 の 3 つのイベントに集中しておりイベント以外での観光入込客数は年間 40 万人、1 か月あたりにすると約 3 万人の人が土浦市を訪れている。

表 7 土浦市の観光入込客数
平成 27 年度茨城県レクリエーション調査より

イベント名	入込客数(人)	期間
土浦全国花火競技大会	750,000	10/3
土浦キララまつり	160,000	8/1,2
土浦桜まつり	100,000	3/21~4/12
総計	1,010,000	
土浦市全体	1,460,300	

また、土浦駅近辺に、まちかど蔵という歴史的小径があるが、現在では観光客はまばらで、活気はあまり感じられない。同じ歴史的町並みを持ち、都心から電車で 1 時間以上かかる千葉県香取市の観光客数は 6,946,952 人であり、土浦市における歴史観光のポテンシャルが低いことがうかがえる。

1.5. 環境・農業・防災

自然環境に対する意識が低い

土浦市の環境問題の一つとして地球温暖化問題を取り上げる。温室効果ガスによる環境影響は、広域及び長期にわたる過剰な温室効果ガスの排出により大気中に蓄積された温室効果ガス全体によって地球規模で発生しているものであり、排出量の総量削減が喫緊の課題になっている。地球温暖化問題は全世界の課題であり、土浦市もその例外ではない。そのため土浦市の中で削減可能な二酸化炭素の排出を抑制していくことが求められる。以下のグラフは土浦市の二酸化炭素排出量削減の目標を示したものである。2020年には現在の排出量の6.2%、2050年には73%の二酸化炭素排出量を削減する目標を掲げている。しかし、現状、土浦市の温室効果ガスは現在も増加傾向にある。土浦市地球温暖化防止計画では現状の推移から2020年の排出量の予測がされており、中期目標の排出量249万tを上回る、282万tとなることが推計されている。

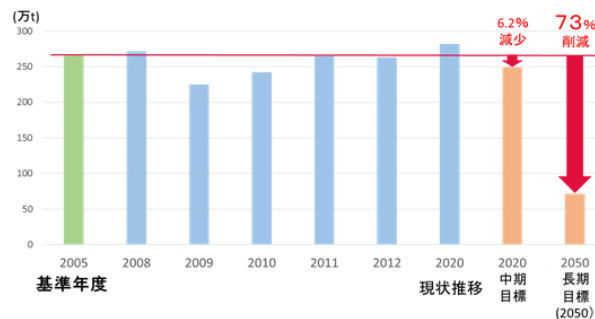


図 土浦市地球温暖化目標

土浦市第二期土浦市環境保全計画は土浦市の目指すべき将来像を「人と自然が共存し、暮らしつながる水郷のまち つちうら」としている。つまり霞ヶ浦の環境は土浦の環境問題の中で重要度の高い問題であるといえる。現在(平成 28 年)の霞ヶ浦の水質は COD 値(水中に有機物などの物質がどのくらい含まれるか示す指標)は 7.14 mg/L、全リンの値は 0.06 mg/L、全窒素の値は 1.04 mg/L。国の環境基準値は、COD 値は 3.0 mg/L、全リンの値は 0.03 mg/L、全窒素の値は 0.4 mg/L であり、霞ヶ浦が汚い湖であることは明らかである。しかし、霞ヶ浦は形状の理由からも汚くなりやすい湖であることやすでに多くの水質改善策がとられていることも踏まえ、茨城県が定める「第 7 期霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」では霞ヶ浦の水質について COD 値は 7.4 mg/L、全リンの値は 0.084 mg/L、全窒素の値は 1.0 mg/L を目標値としている。つまり、霞ヶ浦の現在の水質は国の環境基準は大きく超えているものの、茨城県が霞ヶ浦の水質改善に求める目標値は COD と全リンについては達成している。全窒素については窒素を含む化学肥料の使用で流れ出す農業排水が原因の一つと考えられているため、今後農家が徐々に減少していくことや、農薬に配慮した野菜が作られることで目標値は達成されるのではないかと考える。

よって、霞ヶ浦の水質については現在行っている水質改善事業を続けていき、新しく水質改善について対策を行う必要はないと考える。

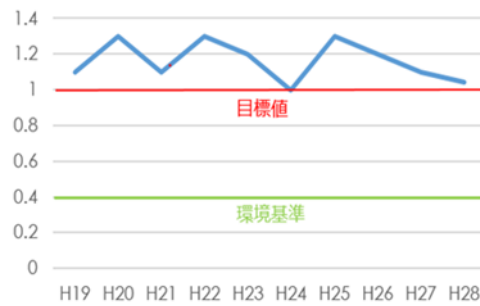


図 5：霞ヶ浦全域平均 全窒素(mg/L)

また、第二期土浦市環境基本計画のなかで平成 27 年に行われた市民の意識調査では「市民と行政が取り組むべきこと」として最も意見が多かったのは環境美化活動である。また、同調査で霞ヶ浦の環境問題について男女別に集計を行うと女性のほうが関心が低く、また、年代別の集計では 30,40,50 代の関心が低いことが分かった。つまり、30,40,50 代の女性一般的に言えば主婦層が霞ヶ浦の環境問題について関心が低いのではないかと考える。よって、今後は水質改善活動よりも霞ヶ浦周辺の環境改善や主婦層を中心とした住民の環境意識の改善に取り組むべきであると考えた。

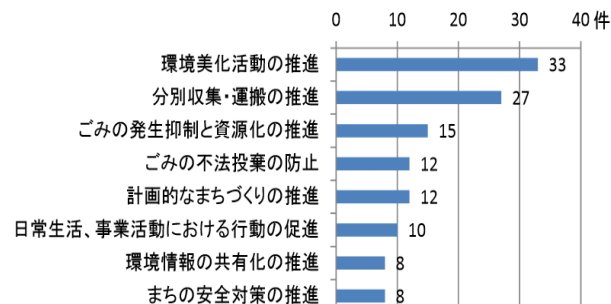


図 6：市民と行政が取り組むべきこと
(第二期土浦市環境基本計画)

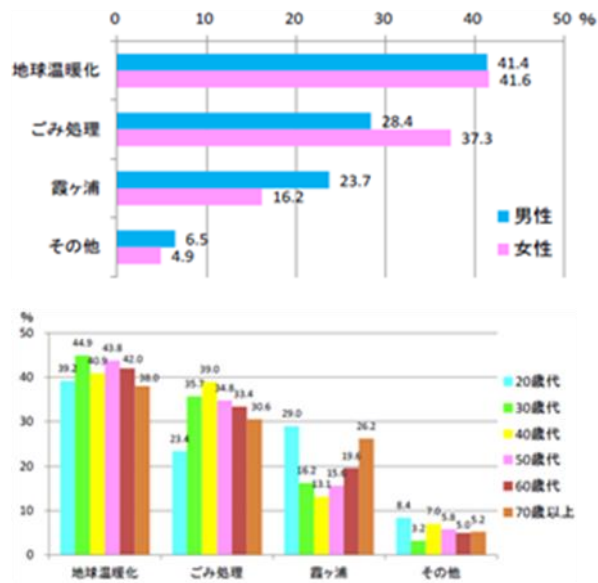


図 環境問題に対する関心 男女別・年代別
(第二期土浦市環境基本計画)

新規就農者不足・耕作放棄地増加 採算性の低さ

土浦市の農業はレンコンに代表されるように露地野菜の栽培が盛んなことが大きな特徴の一つである。また、畑のみならず稲作も盛んで、地区によって育てている作目の種類も異なっている。その一方で、他の多くの地方同様に土浦市の農業は年々衰退しているのも事実である。日本の農業が抱える課題として、まず耕作放棄地問題がある。図1は土浦市の耕作地と耕作放棄地の面積の推移予想を表したグラフで、耕作地面積の減少とそれに伴う耕作放棄地の増加が見込まれていることがわかる。耕作放棄地は景観の悪化やゴミ捨て、放火、ガマの穂の出現など、周辺住民へ悪影響を及ぼす可能性があるという点で問題となっている。また、高齢化や担い手不足も進行しており、今では農家の6割を高齢人口が占めており、後継者がいる農家は4割しかないという調査結果もある。そもそも、就農者の高齢化や後継者不足が問題の背景には、新規就農者が少なく、就農したとしても長続きしないという問題がある。これには、農業は天候に左右される職業であるため収入が安定しないことや、農地や農機の確保などのために高額の初期費用が必要となるということから避けられやすいといった理由があると考えられる。

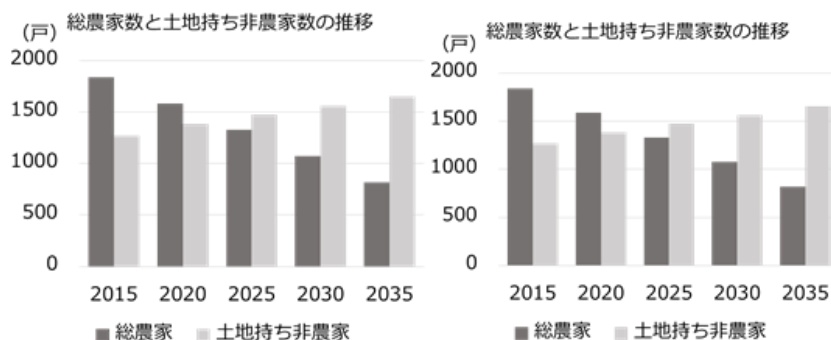


図 土浦市の農業の現状

対策の大部分がハードよりである

土浦市の防災面での主な課題は、洪水・地震・土砂災害という 3 種類の災害において、過去に発生していない規模での被害や損失の発生が懸念されているということである。洪水の対策となるような事業に焦点を当てることにした。他の災害と比較した洪水の特徴として、発生頻度が高いというものがある。例えば、市内では過去 80 年間に於いて 17 回もの家屋倒壊や死者・行方不明者を伴う大規模な水害が発生している。また、気象庁の調査によれば、降水量は有意に増加傾向にあるため、洪水が発生する頻度が高くなる可能性がある。さらに、年々市民の家財価値が高くなっているため、一度被害が出ると多額の損失が生じる可能性が示唆される。次に、水害対策の特徴について説明する。土浦市役所総務課にヒアリング調査から、堤防整備などのハード面での整備は、国や県の補助金を受けながら計画的に進められているという現状について確認した。しかし、堤防整備に対する批判や問題点も多数存在する。それらを列挙したものが以下である。

- ・設計外力には限界があり、外力を超える降水を伴うと、洪水が起きることを制御できない
- ・更新や維持管理のための莫大な費用がかかる
- ・水質や景観の悪化の原因となっている
- ・現在は国や県によって管理されているが、将来も国や県によって管理され続ける保証はない

これらのような特徴を受けて、特に現在の洪水対策の在り方について考え直す必要性が高いと考えた。

1.6. 住宅・コミュニティ・まちづくり・防犯・福祉・景観

土浦市の小さなスケールの中で住民の気持ちに即した課題を出すことを目的とする。そこで、まず我々は住民の暮らしの現状や課題を把握するために、住民の生活を構成すると考えられる要素として防犯、商業、福祉、交通、景観の5つを取り上げた。

また、現状や課題を把握する際に土浦市全体で見てしまうと、土浦市を今後どのように発展させていくかという要素が強く反映され、住民の生活の視点が疎かにされてしまう危険性がある。そこでより住民に寄り添った視点を得るため、これら5つの要素を中学校区単位に着目して調べた。

・人口構成

土浦市公式ホームページの「中学校区別1歳ごとの人口」から各校区の人口比率の特徴を知るため、幼児（0～6歳）、学生（7～18歳）、生産年齢人口（19～65歳）、高齢者（66歳～）を抽出した。

（表 3-1-1）各中学校区の項目別人口（人）

	一中	二中	三中	四中	五中	六中	都和	新治
幼児	1010	934	1427	1214	1162	743	691	354
学生	1938	1734	2698	2681	2002	1682	1583	810
生産年齢	11897	9706	14668	14438	11226	9020	7421	4570
高齢者	5307	3758	7008	6383	3838	4774	3771	2680

・世帯構成

平成27年国勢調査の「小地域別一般世帯数」から、各校区の世帯比率の特徴を知るために、単身世帯、児童のいる世帯（0～5歳、6～17歳）、高齢者世帯（65歳～）、夫婦世帯を抽出した。

（表 3-1-2）各中学校区の項目別世帯数（世帯）

	一中	二中	三中	四中	五中	六中	都和	新治
単身	3377	3105	3140	3047	1946	1666	2197	476
児童1	684	645	916	797	562	474	445	228
児童2	1049	842	1373	1409	837	891	810	415
高齢者	3466	2492	4514	4081	1933	3072	2405	1656
夫婦	1737	1205	2229	2158	1004	1425	999	536

※児童1：0～5歳 児童2：6～17歳

・市民満足度調査

平成27年度市民満足度調査において質問項目を商業、福祉、交通、防犯、景観の各要素に振り分け、満足度から各中学校区の住民が各要素について感じている現状を把握し、重要度から将来の必要性を把握した。

(表 3-2-1) 質問項目の各要素への振り分け

	項目
商業	・商店やマーケットでの日常の買い物
福祉	・高齢者や障害者の生活の場の提供
	・保育所や心身障害児などへの子育て対策
	・障害者の自立と社会参加に向けた福祉サービス
	・高齢者の保健・医療・福祉などのサービス
	・生活習慣病やがん検診、乳幼児の健康診査、介護事業などの予防対策
	・病院・診療所などの医療施設や診察体制
	・休日・夜間などの救急医療体制
	・高齢者や障害者(児)に配慮したバリアフリーによる施設や道路の整備
	・高齢化やライフスタイルに対応した居住環境の整備
交通	・幹線道路や身近な生活道路の整備
	・バス路線や鉄道などの公共交通網
	・通学路、歩道、ガードレールの整備や信号機の設置など交通安全対策
	・中心市街地の駐車場
コミュニティ	・公園、子どもの遊び場などの整備
	・マラソン大会や各種講座などレクリエーションの振興
	・地域の活動や近隣住民とのふれあい
防犯	地域ぐるみで取り組む防犯のまちづくり
景観	・まちや自然の景観の向上
	・湖や川をきれいにする対策

【防犯】

一中地区

桜町や空き店舗、空き家が要因の一つとなって土浦駅周辺での治安の悪さが目立つ。実際に過去数年間では刑法犯総数が多い地域が駅周辺に集中している。

二中地区

土浦駅周辺よりも刑法犯総数が多く、土浦市内でもっとも刑法犯総数が多い。教育機関が土浦市内で最も多くあるため安全を確保することが重要であると考えられる。

(表 4-1-1) 土浦市刑法犯総数順位 (件)

大字	刑法犯総数
真鍋(二中地区)	108
桜町(一中地区)	70
上高津(五中地区)	67

三中地区

道路が狭く、街頭が少ないため、歩行者にとって防犯上問題があると思われる。

四中地区

旧庁舎が立ち入り禁止区域になっていて地域の治安悪化に影響する可能性があると思われる。他にも団地の老朽化による景観の悪化が治安の悪化につながる恐れがある。

五中地区

刑法犯総数に着目すると多くはないが、近年増加傾向にある上大津東小学校の児童の通学路に街頭が少ないことや人通りが少ないことが問題となる可能性がある。

六中地区

刑法犯総数は多くはなく、地形上土地のレベルを上げて水平にしている住宅が多くみられ、監視の目が生まれにくく防犯面ではあまり良くないと思われる。しかし、子どもたちが積極的に挨拶をしていて防犯につながっていると感じた。

都和中地区

刑法犯総数は多くはないが、高い木が生い茂っていて街頭が少ないような道路が小学校付近にあり小学生たちには防犯上危険な箇所となりうるような場所がみられた。

新治中地区

犯罪は極めて少なく、安全な地域といえるが子供110番の家が大きな道路沿線に集中していてその他の地域にはほとんどないことが課題と考えられる。

土浦市としての課題

1000人当たりの刑法犯総数に着目すると土浦市は、47都道府県中10位に位置付ける茨城県の中でも2位であり、人口に対する犯罪が多い自治体である。各地区をみると刑法犯総数の多い地区と少ない地区が混在しているため、多い地区での刑法犯総数は特に着目すべきである点であると考えられるが、市民満足度調査で特に防犯が問題と考えていないという結果が出ているため、防犯面に問題意識をあまりもっていないことも課題と考えられる。

【商業】

一中地区

土浦駅周辺ではシャッター商店街と化したモール 505 や空き店舗が目立つペルチ土浦のように商業施設の衰退が見られる。

また、一中地区西側では日用品の買い物ができる商業施設はほとんど見られない。

二中地区

大型商業施設はなく、他の商業施設まで行く公共交通が乏しい。

三中地区

主にロードサイド型の店舗が存在。国道 6 号線と東大通り沿いに 4 店舗のみ。

四中地区

団地や集合住宅の密集している住宅拠点地域にはカスミ等のスーパーやコンビニエンスストアが充実しており、市民満足度も高い。

五中地区

土浦協同病院付近はコンビニやマルモ等の商業施設があり、暮らしに不便はない。一方、土浦協同病院から少し離れたところになるとコンビニもあまり存在しない。

六中地区

大型商業施設はないが、日常の生活であれば十分な規模のスーパーが 3 店舗ほどある。

都和中地区

スーパーは 2 店舗のみでどちらも常磐自動車道付近に存在。北部は商業施設が少ない。

新治中地区

生産食品の販売はサンアピオ内の店舗のみ。バス路線が通っておらず、他地域にアクセスできない北部の住民の買い物環境が悪い。

土浦市としての課題

商業施設分布を見てみると、新治中地区の北部や一中地区の西部に商業施設が少ない。

市民満足度調査「商店やマーケットでの日常の買い物」について、一中地区及び新治中地区は他地区と比較して満足度が低かった。これらのことから、商業施設が不足している地域の住民は、日常の買い物が不便だと感じていることが分かった。

以上より、商業としての課題は「日常の買い物が不便な地域がある」とした。

【福祉】

一中地区

多様な種類の診療所が揃っている。高齢者福祉施設に関しても他地区と比較しても多数存在するが、それを上回るニーズが見られるために現状の施設や収容規模では対応しきれない状況にある。

二中地区

高齢化率は全中学校区の中で最も低い。木田余地区においては高齢者福祉施設が徒歩圏内に立地していない。

三中地区

地区の北東部に総合病院がある。しかし、新興住宅地付近では医療機関が十分に供給されていない。

四中地区

医療サービスや高齢者福祉サービスなどの施策に対する市民満足度が低い。団地全体で高齢化する住民への対策が必要。

五中地区

協同病院の移転により医療福祉が充実している。

六中地区

東西に人口が分布しているものの老人ホームの所在が西側に偏っている。

都和中地区

全中学校区の中で高齢者率が高い。訪問リハビリテーション・訪問看護サービスが不足している。

新治中地区

介護施設は全中学校区の中で最も少ない。地区内では診療所（内科・歯科のみ）がほとんど中心部にある。さらに、ニーズが高い居宅サービスが他地区と比較して少ない。

土浦市としての課題

高齢者福祉施設に関して、特別養護老人ホームは市内に 20 カ所あるが、各施設あたり 37～85 名の待機者がいる。また、市内に約 4 カ所ある介護老人福祉施設についても各施設あたり 2～9 名の待機者がいる。土浦市の約 100 件の介護施設の定員を調べ、全中学校区で施設の受け入れ人数合計を把握し要支援者・要介護者数に占める割合を下記の式より算出した。

式	$\frac{\text{土浦市の介護施設の定員数}}{\text{要支援者・要介護者数}}$
---	---

その結果、全中学校区において要支援者・要介護者数が施設の受け入れ可能な人数を上回ることが分かった。

(表 4-3-1) 介護施設定員と要支援、要介護者数

	一中	二中	三中	四中	五中	六中	都和	新治
定員総数	396	337	342	304	478	307	243	299
要支援、介護者数	838	510	913	835	523	557	461	426
定員に占める割合	0.47	0.66	0.37	0.36	0.91	0.55	0.53	0.7

さらに、福祉サービスの中でも、総合相談支援事業 1870 件・介護相談員派遣事業 3432 件・心配事相談事業 210 件と相談事業へのニーズが高い一方で、専門性の高い職員の確保が難しいのが実態である。

よって福祉における土浦市全体の課題として介護の担い手がいないことが考えられる。

【交通】

一中地区

土浦市の交通結節点。市の中心駅である土浦駅を中心に放射状に路線図が整備されている。公共交通は充実しているものの交通量が多く、道路に混雑が目立つ。

二中地区

地区内において、土浦駅に近い南部地区に比べ北部地区においてはバスの運行頻度が少ないなどといったように、充実度が低くなっている。

三中地区

地区内を走る公共交通は荒川沖駅・つくば駅便のみである。ロードサイド型の商業施設が多数出展しており自動車社会が形成されているため、交通弱者に不利な街となっている。

四中地区

地区内全体が公共交通網の停留所までの徒歩圏内となっている。バスの運行本数も多く市民の満足度が高くなっている。

五中地区

市民協同病院が地区内に移転してきたことにより、土浦駅から病院までのアクセス路線が整備され、駅までのアクセス性が良好なものとなった。

六中地区

四中地区と同様に地区内全体が公共交通網の徒歩圏内となっている。だが、路線により運行本数や最終バスの時間に差があり格差がある。

都和中地区

公共交通網の整備はほとんど進んでいない。そのため、中心市街地に向かう際は自動車での移動が主となっており、交通弱者の移動手段が乏しい地区となっている。

新治中地区

バス路線は3系統地区内を走っているものの、すべて同じ道を通るものとなっている。この路線周辺に地区内の住民が多く住んでいる。

土浦市としての課題

土浦市全体を見ると、公共交通網の整備が進んでいない地区が多く存在しており、自動車社会が形成されているという現状が見て取れる。停留所までの徒歩圏に入っていない地区は、農地や山岳地帯、工業地域などといったような人口が少ない地区となっていることもあり、公共交通網の整備を行う地区の選定が必要であるように思われる。

【景観】

一中地区

賑わいのある駅前とは対照的にモール 505 は空き店舗が目立つ状況となっている。空き店舗と併発する商店街におけるシャッターの落書き問題も景観上の問題となっている。また商業的な側面以外にも亀城公園や土浦まちかど蔵といった歴史的な景観もある。一方で西側の地域では田畑が多く自然的な景観が広がる。

二中地区

つくば国際大学は地域内、他地域を含めても近代的で特徴的な景観を構成する要素といえる。

三中地区

三中地区には密集した住宅街が広がっているため、通学路となっている道路でさえも歩道が狭く、ガードレールのない部分もある。また、密集市街地における緑地空間の非計画性が目立つ印象にある。

四中地区

四中地区には桜川が通っており、自然で季節を感じる景観を形成している一方で河川敷の整備が必要と考えられる。また旧庁舎の跡地が立ち入り禁止区域となっており市民が近寄りにくい景観を形成している。その周辺道路も小学校のスクールゾーンとなっているが歩道や街灯の整備が不十分な印象があった。

五中地区

都市部と農地のある地域とはっきりと分かれており、景観も必然的に同様の状況にある。

六中地区

この地域を流れる花室川の河川敷等の水辺環境を整備することで、河川を中心により良い景観を形成できると考えられる。また、水郷の滝やオランダ型風車があり、期間限定でイルミネーションも行う霞ヶ浦総合公園がある。親水公園かつ水質浄化施設であるビオパークではクレソンの栽培がみられた。

都和中地区

畑や空き地が多く、住宅地にも点在している。また公営住宅の敷地内には草木が生い茂っており良い景観とは言えない。北部には工業地域がみられる。

新治中地区

筑波山に近い地域という事もあり、田畑や林といった自然的な景観が目立つ。街灯も比較的少なく夜間は十分明るいとはいえない。

土浦市としての課題

各地区の景観を見学、考察した結果、歴史的要素や自然、商業といった様々な要素が各地区の景観を特徴付けていたが、今回は土浦市民の意見である市民満足度調査も参考にし、要素の中でも重要とされているものを分析した。その結果「湖や川をきれいにする対策」という項目の満足度が各地区において低かった。霞ヶ浦に面する中学校地区以外の地区でも同様の傾向がみられるため、私たちは景観として霞ヶ浦や桜川、花室川といった各

中学校地区の水辺空間の要素が重要な課題であると考えた。

以上より以下の課題があげられる。

- ・ 日常の買い物が不便な地域がある
- ・ 刑法犯数が多い
- ・ 高齢者福祉（介護）の担い手が少ない
- ・ 中心市街地までのアクセス
- ・ 水辺の景観

1.7. 市民協働・人づくり・教育

手軽な活性化方法がない

少ない協働新規事業

参加者属性の偏り

市民協働とは

「協働」とは「コラボレーション」とも訳されるように、ただ単に協力して一緒に行うという意味合いだけでなく、互いの違いを生かし単体で行うよりもより高いパフォーマンスが得られる事を指す。中でも「市民協働」というのは市民と行政が協働する関係にあることで、福井県大野市が公表している HP¹では「市民、市民活動団体、事業者及び市が**お互いの立場を理解し、不特定かつ多数の利益の増進**を図るために共通の目標に向かって対等な立場で協力して、その成果と責任を共有する関係」とされている。ここで重要となるのは、「対等な立場」という言葉であり、他が“同質・同一”、また主従関係になることなく、相互の特性を保ちながら生かし合える存在となることである。これまで行政が担ってきた公共的で公益的な部分において NPO 団体や各種団体、市民などの異なる立場の人々が責任を共有し、それぞれの役割を自覚しながら共通の目標に向かって取り組んでいく姿勢が理想の「市民協働」と言える。

市民協働の必要性

では、なぜ近年この「市民協働」が必要とされているのだろうか。本国では近年、人口減少や長期の景気低迷により、地方自治体は歳入に占める市税や地方交付税の割合が低迷し財政難が続く状況である。一方、市民側は少子化、単身高齢者の増加、また待機児童の増加など深刻な問題が増え、住民のニーズは地域毎に複雑に多様化している。これらのニーズに対応したサービスを行政が行う為には、新たな行政手法が必要であり、限られた財源を用いて的確に諸課題に取り組む必要がある。

これらを踏まえると、もう行政のみで持続可能な行政運営を行うことは非常に難しいところがあり、そこで「新たな公共」として期待されるのが「市民協働」である。自治会・市民団体が行政と連携をする事で、行政だけでは手の届かなかった、或いは気づく事のできなかった諸問題に取り組む事ができ効率的に市民ニーズに対応したサービスを行う事が可能となる。また、行政とは異なる市民の視点を取り入れる事で古くから培われてきた行政主導体質を見直し・改善する事ができる。

市民協働のメリット

市民協働のメリットは市民や NPO が持つ行政にない特性や社会的役割にあり、それが行政に取り入れられる事でいくつかの効果を生んでいる。

まず市民側のメリットとして市民が主体となりまちづくりに関わることで「**市民としての自覚**」が増すことや、市民が行政に携わることで「**市民が市を好きになる**」ことなどが考えられる。また行政側のメリットとしては行政の役割の一部を市民が担うことで、

「事業の見直しや効率化」が見込める。さらには利益を追求しない市民活動団体の特性から、事業を低コストで実施できる他、役割の分担が行えることで市職員の負担・人件費の削減に繋がり「行政コストの削減」も可能性として期待できる。

土浦市での市民協働・人材育成

土浦市の考える市民協働

では土浦市は「市民協働」に対してどのように考えているのだろうか。土浦市市民活動課市民協働室へのヒアリング調査の中で土浦市は市民協働を以下のように考えていることが分かった。

○土浦市の考え

「市民と行政が、公共的課題への対応に総力をあげて取り組むためにそれぞれの役割をしっかりと果たすことも含めて、お互いの強みを発揮し、弱みを補いながら、分担・連携・協力関係をもって活動すること。」

また「土浦市都市計画マスタープラン」ⁱⁱの中に「協働の都市作り」という項目を設けており、都市作りにおける「市民協働」の重要性とその方針を示している。そこでは、都市作りの主体を3つに分けて考えており、それぞれに役割を持たせている。以下はその要約である。

①市民「都市づくりの主役としての自覚と責任を持ち、事業者、行政との連携・協力を努め、主体的に都市づくりに関わっていくことが求められる」

②事業者「操業の維持、継続等、従業員やその家族の生活環境のみならず、地域環境の向上、交通安全への配慮等、積極的な社会貢献や都市づくりへの参加が求められる」

③土浦市「積極的に関連する情報の公開を行いながら、支援・援助を行うとともに、必要に応じて、国、県、周辺市町及び関係機関への要請や調整、連携を行い、円滑で効率の良い計画の推進を目指す」

土浦市での市民協働の必要性

次に土浦市において「市民協働」は必要があるのかどうか検証する。



図1 土浦市の人口推移予想

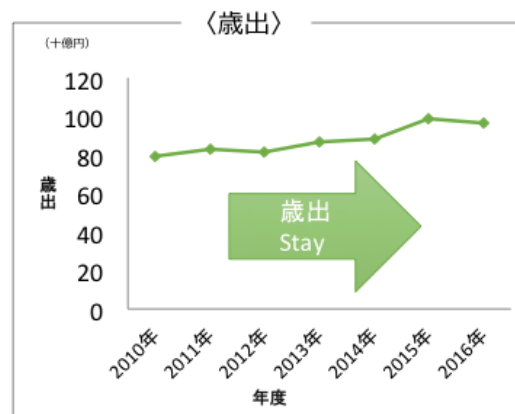


図2 土浦市の財政支出

上記図 1 のグラフは土浦市の 2000 年から 2040 年までの人口推移であるⁱⁱⁱ。このグラフからこの先土浦市の総人口は単調減少していくことが考えられる。また上記図 2 のグラフは土浦市の歳出を示しており^{iv}、平成 22 から平成 28 年までの年間歳出の推移は比較的横ばいと言える。これら 2 つのグラフからこのまま推移すると仮定すると、歳出を総人口で割った市民一人当たりの財政負担は今後上がって行くことが考えられる。

ここでこの一人当たりの財政負担を具体的な数値を用いて計算してみる。2015 年の土浦市の歳出【98,649 百万円】を 2015 年の人口【140,804 人】で割ると一人当たり約 70 万円のコスト負担があると言える。次にもしも年間歳出額がこのまま変わらないと仮定し、2015 年の歳出を 2040 年の総人口予想【117,737 人】で割ると一人当たり約 84 万円になり、およそ 14 万円の差が生じてしまう。このギャップを埋める方法として「行政コストの削減」と「人口減少の防止」の二つが考えられ、そのどちらにも効果が期待される市民協働は大変重要な考え方と言える。

また図 3 のグラフは「土浦市年齢階級別純移動数の時系列分析」のグラフである^v。このグラフは 5 年間の間に各年代どれだけの人口が移動し増減したかを示している。このグラフを見ると各年代とも大学入学時期に人口が減っているが、それに対する U ターンで帰ってくる人口が年々減少していることが分かる。また 2000 年以降、結婚・子育て世代の人口も減少しており、この人口減少には少なからず「地域愛着の不足」が影響しているのではないかと考え、このことから市民協働の必要があると言える。

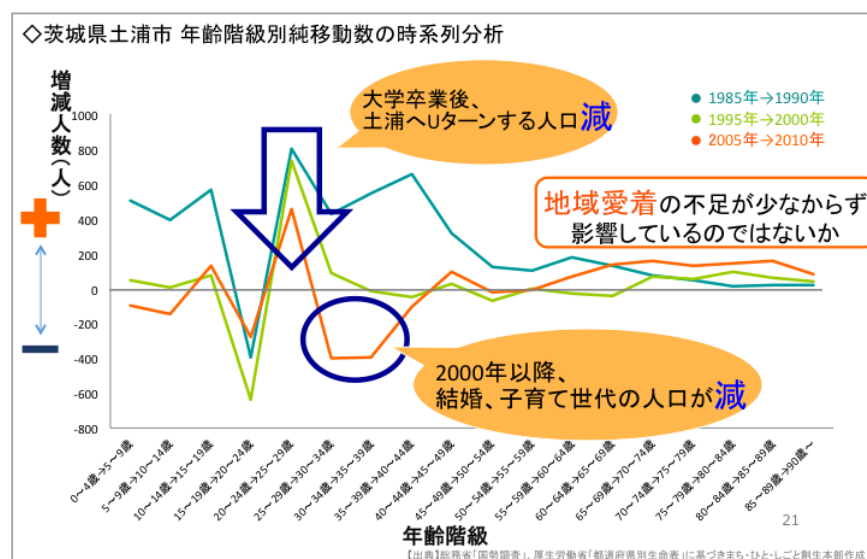


図 3 年齢階級別純移動数の時系列分析のグラフ

市民協働・人材育成における土浦市の活動

次に実際に土浦市で行われているいくつかの市民協働活動について述べていく。

協働のまちづくりワークショップ

「協働のまちづくりワークショップ」は平成 27 年から行われているワークショップ事業であり、市民に「自分たちのまちは自ら創る」という意識醸成を図ることを目的のもと企画の考案が行われている。参加者を増やすために毎年対象者を定めた上でテーマが決められ、「まちのホームページづくり」や「食品ロスの削減」など幅広い題材を取り上げている。しかし市役所へのヒアリング調査より例年あまり多くの参加者は見込めていない。

協働のまちづくりシンポジウム

協働のまちづくりシンポジウムは、「**協働の意識を高め市民活動を活性化する**」ことを目的として平成 21 年度より毎年開催されている人材育成型のイベントである。内容としては、「外部から招いた講師による講演」、「土浦市の NPO 団体等によるパネルトークやポスターセッションなど」が行われている。入場料は無料で申し込みも不要である為、誰でも自由に参加できるようになっており、昨年は定員 350 名の多目的ホールにて約 250 名の参加、また一昨年は定員 600 名の土浦市民会館で開催され約 550 名の参加が確認されている。

まちづくりファンド^{vi}

まちづくりファンドは市民団体らの提案に対し、行政が補助金を出すというもので、市民の積極的な意識をもとに市民団体や NPO と行政が協力して「市民協働のまちづくり」を進めることを目的とされている。まちづくりファンドには市民提案事業と景観形成事業があり、市民提案事業にはソフト事業とハード事業がある。まちづくりファンドを利用するためには事業申請やプレゼンテーションなど、いくつかの手続きが必要で、市民にとっては少し面倒な手続きである印象をうける。

次に交付される補助金については、事業ごとに図のように定められている。どれも全額負担という訳ではなく、ソフト事業については回数を重ねるごとに補助金が減額され、3 回目以降、補助金は交付されなくなる。過去にまちづくりファンドによって実現したものとして、ソフト事業では市民エコ推進事業や町歩きなど計 8 件、ハード事業では塀の補修など計 10 件が報告されている。

土浦市の現状・課題

ここまでの調査によって、市民協働における土浦市の現状がいくつか見えてきた。

まず一つ目は「市民協働そのものに対する問題」である。土浦市はそもそも市民協働の定義を定めていなく、市民協働を広めるパンフレットのようなものもないため、市民全体で市民協働に対する考えが統一されていないことがわかった。

二つ目は「協働の担い手の高齢化と強い固定観念」である。高齢社会である土浦市では高齢者の権限が強く、NPO が動きづらい傾向にある。また市民協働の担い手もほとんどが高齢者で、土浦市民情報サイト「こらぼの」^{viii}に掲載されている団体を調査したところ、団体構成年齢の約 70%が 60 歳以上と言う結果が得られた。またヒアリング調査からそれらの高齢者は土浦市の現状に満足しており、地域への問題意識が薄いことも分かった。

三つ目として「市民協働における行政システムの問題」が考えられる。行政が抱える課題を市民に明示できていないことや、各課の連携が取れていないことから、市民協働がまちの課題解決に直結していないことがわかった。2.3.3 節で述べた「まちづくりファンド」の応募件数も事業開始時期は好調であったものの、年々その数は落ち込み平成 29 年度は 1 件に留まっている。図 4 はその推移である。

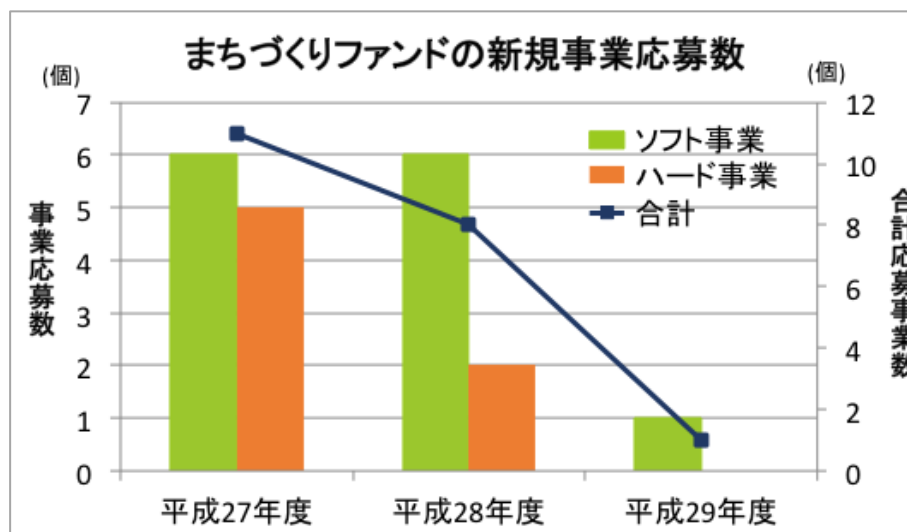


図 4 まちづくりファンドの新規事業応募件数

土浦市での市民協働における課題

ヒアリング結果とこれまでに述べた現状から、本マスタープランでは土浦市の移民協働における課題を以下の三つに設定する。

- ①市民協働を活性化させる手軽な方法がない
- ②市民協働参加者の属性が偏っている
- ③市民協働の新規事業が少ない

2章 全体構想・コンセプト

前項で述べた土浦市の現状・課題をもとに、土浦市の都市の将来像を考えます。現在抱える問題や課題だけでなく、今後さらなる社会問題が発生すると予想されます。これらに向き合いながら土浦市に寄り添うまちづくりを推進していく必要があります。

本マスタープランは 20 年後となる 2038 年度における本市の将来の都市像を考え、土浦市のテーマを以下のように考えました。

繋ぎたい「もの」がある、繋がりたい「ひと」がいる。

つながりつちうら

≫繋ぎたい「もの」

土浦市には多くの魅力が存在します。全国 2 位の広さの霞ヶ浦や、日本でも有数の規模で毎年多くの観光客を魅了する土浦花火大会。生産量日本一を誇るレンコンやサイクリストに親しまれるりんりんロードなど、多くの未来の土浦市に繋ぎたい「もの」があります。またそれらは繋いでいかなければならない「もの」であると考えます。これらを将来の土浦に残せるようなまちづくりを目指します。

≫繋がりたい「ひと」

土浦市で生まれ育った人はもちろん、家族や友人、地域の人々。また土浦市で働いている人や土浦市に関わる全ての人々が土浦市を形作り、彩っています。その中でもっと関係を持ちたい人や、助けを求める人など土浦市の中でもまだまだ繋がりたいと考えている人々が多くいます。そんな繋がりたい「ひと」を結びつきやすい土浦市を目指します。

≫つながりつちうら

これらの繋ぎたい「もの」と繋がりたい「ひと」が交わる場所こそが土浦市です。

土浦市という空間の中で、歴史という時間の繋がり与人々の心の繋がりを生み出すことを考え、このマスタープランを提案いたします。

3章 地区別構想

都市の将来像を達成するために、当マスタープランでは以下の図に示すように地区分けを行った。地区別構想は以下のとおりである。



図 地区別構想

【新治地区】

豊かな自然を活かし人々を繋げる。新治地区に存在する多くの自然を活かしつつも、快適に生活が送れるような地区を目指す。

【神立・おおつ野地区】

他地区の医療や工業を繋ぐ拠点となる。土浦協同病院や工業用地などのポテンシャルを有する地区として土浦市内や市外を結ぶ拠点になることを目指す。

【中心地区】

衰退してしまった商店街を未来へ繋げる。モール 505 などかつて商業や市の中心を担っていた場所を活かして、再び活気のある中心地を目指す。

【霞ヶ浦周辺地区】

憩いの場として人と水辺を繋げる。土浦市に隣接する霞ヶ浦の水辺をより活用することで、市の魅力向上や市民の憩いの場となることを目指す。

【荒川沖地区】

住みやすい環境を作り住民同士を繋げる。市内外に通勤する人の住宅地としての役割を担いつつ、市民のサードプレイスとなる地区を目指す

4章 分野別構想

分野別構想としては、土浦市民の生活にかかわる要因を大きく 12 個に分けた。分野ごとの目標は以下のとおりである。



- 【市民協働】 市民と行政が繋がるまち
- 【福祉】 安心して暮らせるまち
- 【工業】 魅力ある工業のまち
- 【商業】 にぎわいを生むまち
- 【防災】 守り守られるまち
- 【財政】 安定し、安心できるまち
- 【防犯】 市民同士で見守るまち
- 【交通】 行きたいところに行けるまち
- 【教育】 地域愛着あふれる人材を育むまち
- 【農業】 地域全体で育てるまち
- 【環境】 多様な自然を活かすまち
- 【観光】 歴史を残し発展させるまち

5章 提案

全体構想と地区別構想、分野別構想から土浦市に求められる提案を行う。

5.1 重点計画

重点計画として土浦市をより良い都市にしていくために求められる提案として重点計画を掲げる

5.1.1 土浦愛のたまり場

【地区】 中心地区

【分野】 観光・市民協働

【背景】

中心市街地地区は JR 土浦駅周辺地区を指します。当地区は、近年大規模商業施設の撤退が相次ぎ、従来の人の流れはなくなっていると考えられます。それに対し、土浦市は市役所や市立図書館等の公共施設を土浦駅前に移転することにより、中心市街地の賑わいを維持しようと施策を打っています。これらのことから、市民が土浦駅周辺を利用する目的が変化していると見られます。また、モール 505 の空きテナント率は約 3 割であり、全盛期と比較するとその利便性は衰退しています。今回の構想では上記 2 点と 1.7 項で述べた市民協働の課題の解決を目指し、空き店舗の有効活用と公共施設の誘致市民参画のまちづくりの活性化を目的とした施策の提案を行います。

【提案】

現在、モール 505 の空きテナント率は約 3 割であり、図 1 から分かるように西側に空きテナントが多くあります。本市ではこの空きテナントを活用した新たな施設の設置を提案します。1 階には市役所の新たな課として「コーディネート課」を設置し、2 階と 3 階には「土浦花火ミュージアム」を設置します。

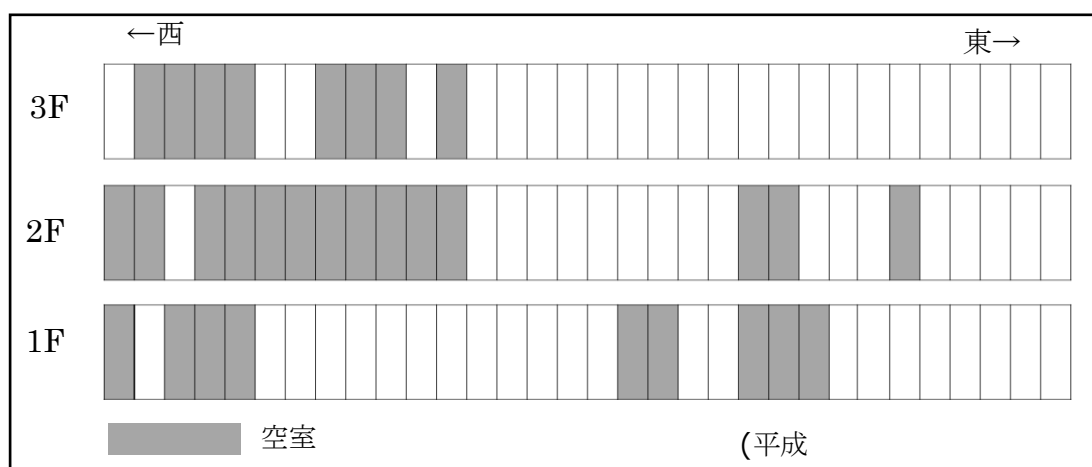


図 1 モール 505 のテナント状況

○コーディネート化

市と市民、また市の各局同士の連携性を高める為の各団体の緩衝材となる組織を作ります。市の課題を明確に公表することで、市民の力を借り効果的な解決を図ります。また市民活動を行いたい市民の補助を行い、市民活動しやすい環境を整備します。コーディネート課は行政機関として土浦市役所の一課として設立し、市各局と商工会・青年会議所・NPO などの間に入り協働事業促進を図ります。図 2 はその活動のモデル図です。モデル図としては“各種団体が行政の抱える課題解決の為に協力をする”「テーマ提示型」と、“各種団体が行いたい事業や抱える課題を自由に提案・相談することができる”「フリー提案型」の二つが想定されます。

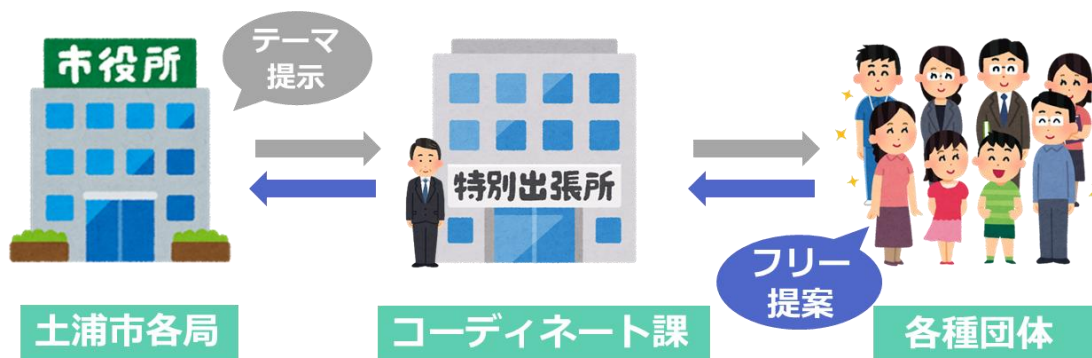


図 2 コーディネート課のモデル図

人員構成は常勤の市職員を 3 名配置し、平日の内二日間は 20 時まで問い合わせの受付に応じます。その他の職員として大学教員と税理士や IT 系、ファシリテーター等の専門家と繋がりを持つことで、要望があった際に相談できるようにします。

主な業務内容としては以下の4つに分類されます。

- 1 つなぐ・・・事業の相談に来た団体に対して、協働相手として適当な団体を選出・依頼する。また複数団体が介する会議のセッティングや、他団体交流会の開催なども行います。
- 2 てつだう・・・問題解決を図る相談者に対して、豊富なノウハウから適した提案の助言を行い、財務や労務に関する各種試算や申請などのアドバイスも行います。
- 3 ひろがる・・・協働に関するワークショップの開催や、経理やソフトウェアなどの技術講座の開催を行います。
- 4 まとめる・・・事業実現後の報告書の作成や各種団体や事例のデータベースを作成・管理し、課全体としてのノウハウとして蓄積します。

・施設内容

施設の内容としては、コーディネート課の窓口と市民が集えるオープンスペース、会議室、イベント時に使える多目的スペースを設けます。間取り図は図3のようなものを想定しています。

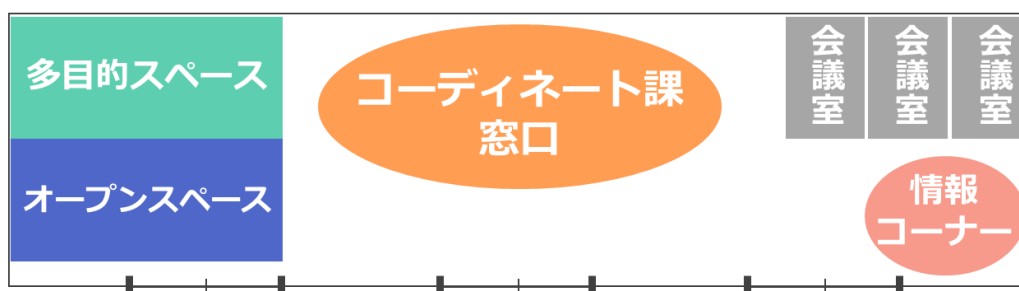


図3 1階コーディネート課の間取り図

○土浦花火ミュージアム

土浦市には大正時代からの歴史を持つ土浦花火大会があり、毎年市内外を問わず多くの来場者が花火を楽しむ。この「花火」に着目し、地元愛着と市街地への人の流れを生むことを目指す施設を設置します。

・施設内容

施設内容は以下の3つに分類されます。

- 1 知る・・・花火の仕組みや歴史を展示
- 2 作る・・・花火のデザイン考案や打ち上げ装置の模型作成
- 3 考える・・・展示内容に合わせたストーリー性のあるクイズラリー

間取り図は図4のようなものを想定しており、階段にもクイズラリーを設けることで2階と3階をつなげます。

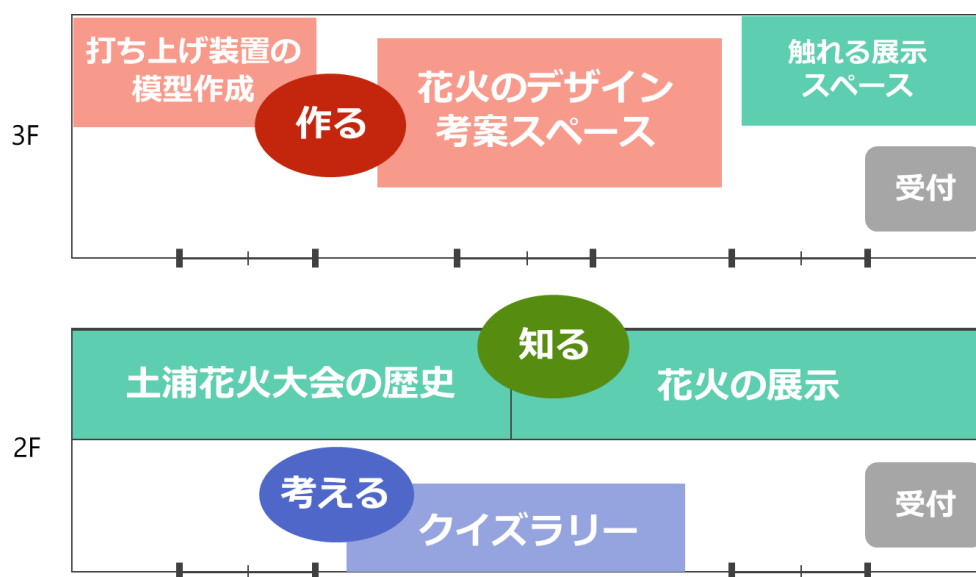


図4 2、3階土浦花火ミュージアムの間取り図

【効果】

効果としては、まず空き店舗であるモール 505 を有効活用することで、新築店舗を建てるよりも経費が削減できることやテナント誘致により治安・景観改善の効果が考えられます。

モール 505 にコーディネート課を設置することで市の窓口と市民の集会所が同じ場所に存在します。これにより、市民が気軽に市と関わることができることやモール 505 が市民協働の拠点になることが期待できます。そこで、市と市民の意見交換の機会が増え、モール 505 を中心に市民協働が土浦に広まるのではないかと考えています。

さらに土浦花火ミュージアムを設置することで、土浦市民はもちろんのこと外部から来る観光客も花火への関心が高まります。これにより、土浦花火大会の来場者の増加や観光収益の増加花火が改めて土浦の誇りになり、地元愛着増加も見込めます。

これらのことから、モール 505 への客足が増え衰退しているモール 505 を再び活気あふれた商店街にすることができ、さらに土浦のことを考える市民が増えるという効果が考えられます。

【費用と便益】

費用：初期費用（引っ越し・改装費試算）	1 億 3300 万
運営費（ヒアリングより家賃・人件費試算）	970 万円/年
便益：年間入場者の入場料	1190 万円/年

【課題】

この提案を実施するにあたって、西側のテナント改装に向けて他店舗の協力が必須であることや新施設を含むモール 505 の集客増加の見込みの目処が立たないこと、コーディネート課の権威の持たせ方が課題として挙げられます。1 つ目は移転費用を市が負担することで他店舗の理解を得ることで協力を仰ぐこと、2 つ目は回覧板や口コミにより PR を行ったり、定期的にイベントを開催したりして持続的な集客の確保を図ること、3 つ目は市長や副市長がコーディネート課に直接関わることで権威を持たせるといった方法で課題解決を図ります。

5.1.2 広がるメディカル

【地区】 神立・おおつ野地区・全域

【分野】 観光・市民協働

【背景】

神立・おおつ野地区の特徴として、平成 28 年 3 月 1 日に移転した土浦協同病院を含め、医療機関が充実していることが挙げられます。土浦協同病院は基本理念として、「地域中核病院として、包括的地域医療の全てを実践」を掲げています。そこで、本市では、土浦協同病院を活かした医療機関の充実を図ります。

また課題でも述べたように、本市の医療の現状として、総合病院が不足している点、療養病床が不足している点、高齢者の人口が増加している点が挙げられます。これらの問題を解決するために土浦協同病院を活かし、効率的な医療を実現するための提案を行います。

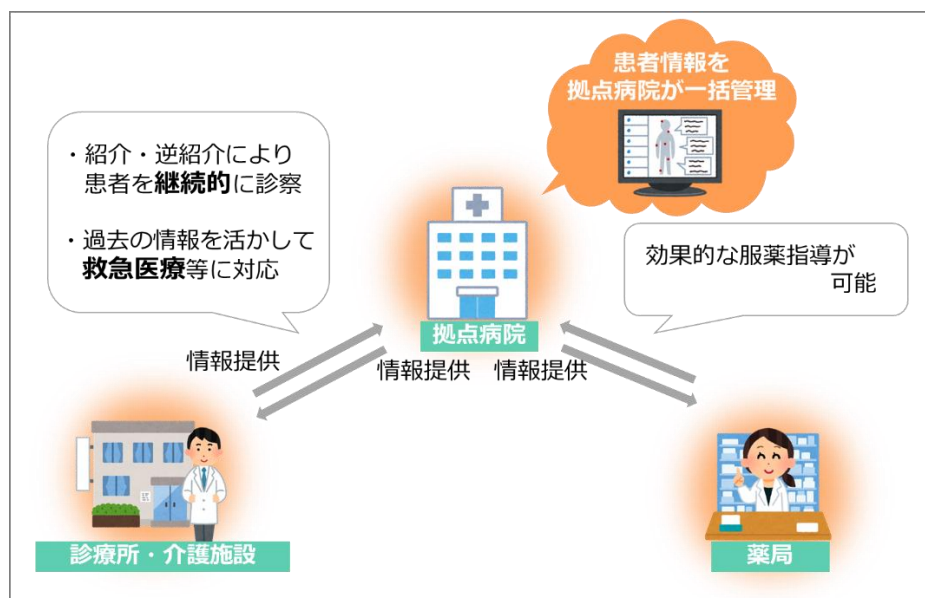
【提案】

○医療デジタルネットワーク化

本市では、住民への効率的な医療の提供を実現するため、医療分野における ICT 化の徹底を提案します。医療情報の標準化や共通 ICT インフラを整備し、医療の質の向上と効率性を図ることで、健康で安心して暮らせる社会を実現します。

まず、患者はかかりつけ医療機関（診療所、薬局等）から本システムの内容を説明してもらい、同意書を記入します。次にかかりつけ医療機関が拠点病院の地域連携室へ同意書を送信します。これで患者の登録は完了です。入会金は無料で患者の負担はありません。また、この「拠点病院」の役割は土浦総合病院に担ってもらいます。

同意を取得できた患者の情報は、土浦協同病院の管理のもと、地域の診療所、介護施設、薬局で共有されます。



図〇 医療デジタルネットワークの仕組み

【効果】

・患者への効果

土浦協同病院とかかりつけ医療機関、薬局間で情報共有をすることで、医療機関が変わっても安心して受診することができます。また、土浦協同病院を中心とした総合病院では、過去の情報を活かして救急医療にもすぐ対応することが可能です。

・医療機関への効果

デジタルネットワーク化によって、仕事が効率化され、トータルコストの削減、オペレーションコストの削減、また医療従事者の業務負担の軽減に繋がります。また、医療ミスの削減や無駄な検査も削減できます。

・市への効果

医療機関間の情報共有を充実させることで、「医療機関間での情報共有に基づく重複検査・投薬」「患者情報の共有に基づく医療ミス」により発生する無駄な医療費を削減することができます。

また、医療機関間のネットワークを充実させることは、新規開業医の誘致に繋がります。このように地域の医療体制を拡大することは、住民の健康福祉の増進に寄与します。

【費用と便益】

費用：ネットワーク構築費	約 2,000 万円
各医療機関がシステム入会時にかかる費用	約 80,000 円（年間）
便益：「医療機関間での情報共有に基づく重複検査・投薬等の回避」及び 「患者情報の共有に基づく医療ミスの回避」によって年間約 1,200 万円	
これらより、20 年間事業を継続し続けた場合の費用・便益は 5.45 となる。	

【課題】

本提案における課題としては、プライバシー・セキュリティ対策、事業の継続、また ICT リテラシーの格差が挙げられます。

まず、プライバシー・セキュリティ対策に関しては、専用 ID とパスワードを用いて厳重に管理します。次に事業の継続は医師会の連携を強め、積極的に本システムを活用していきます。最後に、ICT リテラシーの格差については、使用方法が分からない医療機関に対し講座を開設します。そこでは、モジュール 505 に置く予定であるコーディネート課を積極的に活用していくよう促したいと考えています。

5.1.3 小町から大きなまちへ

【地区】 新治地区

【分野】 農業・教育・交通

【背景】

「小町伝説の魅力を語り伝えるとともに、市民と小町の里を訪れた人々との交流の場所として利用されています」という紹介されている小町の館ですが、H21 年時点での施設稼働率は約 25%にとどまっており、体験館を使った活動も主にそば打ちのみとなっています。交通アクセスが悪く、土浦駅から車で 30 分、バス等の公共交通機関もないような立地です。しかし、小町の館の北には宝篋山麓の森林を有しており、ここは農林業を体験するポテンシャルを有していると考えられます。また、近年では地球環境問題に対する関心が高まりつつあり、一方で、環境問題への関心の高まりにより、森林伐採がメディアに取りあげられる機会も多い。しかし、これらの情報は、伐採という行為が不可避な林業という産業に対して、否定的な意識を呼び起こしている恐れがある。学校において森林教育を実施する際に、森林の諸機能を適正に発揮するために必要な伐採行為について、どのように教えるかは重要な問題である。さらに、現状として小町の館への来館数は少ない。小町の館付近は豊かな自然に恵まれており、この立地上の特性を活かすことが求められる。

【提案】

小町の館を以下の 3 つの方法で総合的にプロデュースし、周辺で様々な選択肢を持ち回遊性を高めます。

- ①小町の館や朝日展望公園周辺での林業体験を活性化させる
- ②農業体験を小町の館周辺で実施し、収穫物を調理するイベントの開催
- ③新治公民館にバスを設置して、各地から小町の館を結ぶ

①について、朝日展望公園周辺の森林で、整備 - 植栽 - 間伐 - 伐採といったそれぞれの林作業において、体験を行えるようにします。主な対象は本市または近辺市町村の小中学生で、学校によっては年間を通しての体験も行えるようにします。また、イベントとして、一般の市民の参加も募ります。体験を行ってもらう目的としては、作業を通じて自然環境に対する関心を向上させる、林作業の内容や目的についての理解を深めてもらうことが挙げられます。すでに公園が存在し、小町の館から森林近くまでの自動車並びに徒歩によるルートが整備されていることにより、林業体験実施が比較的容易に行えると考えられます。また、伐採された木材を使った木工体験についても、小町の館の施設、敷地を活用することで実施が可能となります。

②については、現在すでに整備されている貸農園の「ふれあい農園小町園」の積極的活用を行うものです。農作業に必要な機械を貸し出す体制も整っており、この提案についても小中学生を中心とした農業体験イベントを実施します。収穫イベントと同時に小町の館の体験館において料理も行うことで、既存施設の活用ができ、イベント体験希望者や小町の館への来館者の増加を見込みます。

③については、新しくマイクロバス並びにバンを新治公民館に常駐させ、基本的に小町の館と既存のバス路線の間をつなぎ、施設へのアクセス改善を図ります。これにより、大人数参加のイベント時はマイクロバスを使用し、少人数が来館希望の際はバンを使用するなど人数に応じた適切な交通手段を必要な時に運行できます。また、既存の公共施設予約システムにおいて、バス利用の予約を行えるようにします。予約の内容については、あらかじめ決められたバス停車ポイントから最寄りのものを選択し、時間を指定するものです。一度の利用人数の多さや既存の予約状況に合った時間指定をすることで利用料金が安くなるように設定することで、効率的なバス運営ができるように試みます。



デマンドバスの活用例

【効果】

①②の提案によって、農林業に対する関心を高めることができると考えます。現在、農林業従事者が著しく減少し、高齢化も進むなかで、担い手を育成するにあたり最初に重要となるきっかけづくりの場として、2つの体験を一か所でできる小町の館を活用するのです。また、小町の館の認知度が上昇して来館者が増加することで、施設本来の目的であった小町伝説の魅力の伝承をより活発化することができます。

2つの体験活動を実施し小町の館への来館者数を増加することで、小町の館への交通アクセスの一定の需要増加も見込まれ整備を積極的に行えるようになります。そこで、③の提案である市営のデマンドバスの新設を行います。自家用車かタクシー以外の交通手段が確保させることでさらに来館者数が増加するという相互作用も期待されます。また、小町の館の利用以外でも、個人で乗車地、降車地、時間を予約して使用できるようにするこ

とで、交通の便が悪いとされる新治地区の現状を改善することも期待できます。

【課題】

①については、森林の管理が茨城県であることから、林業体験のプログラムについて県としによる密接な連携が必要不可欠となり、実施の主体についても決定する必要があります。また、手入れが必要な量と林業体験で整備しようとする量のバランスの調節も一年を通して行わなければなりません。

②では、継続的な農地の利用を希望する人と、一時的なイベントでのみ利用を希望する人のバランスを考える必要があります。特にイベントで収穫できるだけの作物を誰が育てるのが課題となります。

③では、小町の館の利用者が不自由なくバスを利用しつつ、新治地区の住民もバスが利用できるようにする運営体制の構築が課題となります。バス利用者が急激に増加した場合の優先度の設定や、増便の可否の決定も必要となります。

5.1.4 霞ヶ浦レイクリング

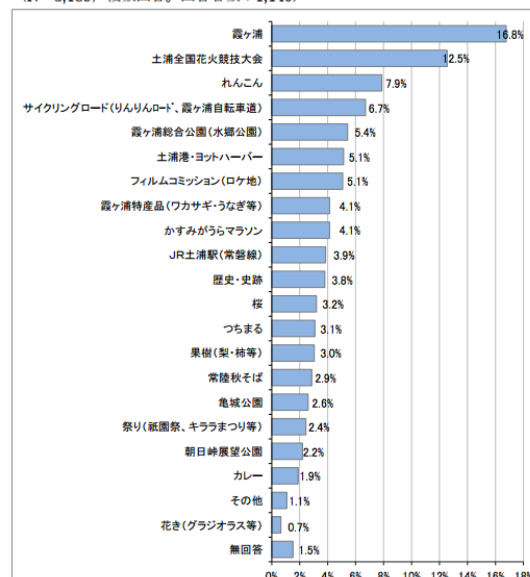
【地区】 霞ヶ浦周辺地区

【分野】 環境・観光

【背景】

土浦市には国内第二位の湖沼面積を誇る霞ヶ浦をはじめ、桜川などの水辺環境が豊富に存在しています。かつては泳げる湖として市民にも親しまれていた霞ヶ浦も、1960年代から水質汚濁が進んだことで、現在では日常での市民との関わりが少なくなっています。しかし一方で、霞ヶ浦を一周するりんりんロード、霞ヶ浦総合公園など土浦市の資源として、多くのポテンシャルを秘めており、図〇に示す「市民満足度調査」からも、さらなる水辺の活用が期待されています。

問13 「土浦」ならではのもので、まだ活かされていないと思うもの、またはもっと売り込みたいと思うものは何ですか。
(N=3,189、複数回答。回答者数：1,140)



図〇

また、「かわまちづくり計画アンケート調査」によると、桜川には「遊歩道の整備」、霞ヶ浦総合公園周辺には「眺望を活かしたカフェ」など、それぞれの環境に見合った水辺活用の要望が見られます。

水辺活用の意見			良いと思うところ		
新川	遊歩道・自転車道の整備	32	緑がきれい	24	
	水質浄化	28	散策やサイクリングを楽しめる	3	
	桜の活用・花見の場所	17	釣りを楽しめる	2	
	釣り場づくり	12	土事で花火見学や遊びができる	2	
	公園・遊具設置	10	その他	7	
	意見数	80	意見数	39	
土浦新港京成五ノ丸跡地周辺	川下り・水上スポーツ	40	ヨットの帆めや船の整備がよい	10	
	散策を活かしたカフェやレストラン	38	散策を楽しめる	5	
	屋形船、遊覧船の運航	25	観光船がある	4	
	公園・遊具設置	23	緑がきれい	4	
	遊歩道・自転車道の整備	20	水上スポーツができる	4	
	その他	96	ゴミや雑草がなくきれい	2	
桜川	遊歩道・自転車道の整備	58	緑がきれい	38	
	川下り・水上スポーツ	46	花火や土手がある	16	
	公園・遊具設置	23	散策を楽しめる	10	
	釣り場づくり	19	自然が豊か	8	
	屋形船、遊覧船の運航	18	景色がよい	7	
	水質浄化	18	花火大会がある	5	
備前川	遊歩道・自転車道の整備	28	川下りを楽しめる	5	
	水質浄化	16	その他	12	
	釣り場づくり	11	意見数	106	
	泳ぐ場、親水の場	6	イオンが近い	5	
	公園・遊具設置	5	花火が見られる	4	
	意見数	51	緑がよい	3	
			眺めがよい	3	
			緑がきれい	3	
			釣りを楽しめる	1	
			散策を楽しめる	1	
			その他	5	
			意見数	22	

図

なかでも、霞ヶ浦総合公園には、霞浦の湯やイルミネーション、広大なグラウンドなど年間を通して多くの利用者が訪れており、土浦市における水辺を活かした一つの魅力的な立ち寄りスポットにもなり得ると考えられます。しかし湖畔はアシ等の植物が生い茂ってしまい、水辺に近づくとことをためらってしまうような環境に現状あります。

また、2018年3月には日本最大級のサイクリングリゾート「PLAYatre」が土浦駅に誕生することが決まっています。全国の約半数のサイクリストが関東に集中していることから、霞ヶ浦周辺をはじめとした、りんりんロードの利用者増加が見込まれます。しかし、現状の霞ヶ浦総合公園沿いのりんりんロードは、一般道路と変わらず水辺には近いものの、サイクリングしていて水辺の良好な景観を望めるものではないと、現地調査から感じました。

まとめると、課題でも述べたように霞ヶ浦の現状として、地域資源を活かしきれていない、水辺の景観を活かしきれていないといったさらなる活用が必要という点、「人」と「水辺」の関わりが少なくなり、水辺環境に対する市民の意識が低いという点が挙げられます。

以上から私たちは、地域住民とサイクリストを主な対象に、霞ヶ浦総合公園周辺が「人」と「水辺」がつながる場となることを目指します。

【提案】

私たちは、「霞ヶ浦レイクリング」という提案を掲げます。この提案の軸は大きく二つに分けられます。

一つめは、「レイク（湖）＋サイクリング（自転車）」で、道路整備を行います。図〇に示す道路を自転車でも走行できるように、現状のりんりんロードの回り道として整備することで、今後増加が見込まれるサイクリストの人々にも土浦の水辺の素晴らしい景観に触れていただきたいと考えています。



図.○ 整備後の道路のイメージ

二つめが、「レイク（湖）＋RING（つながり）」で、湖畔でのオープンカフェの設置です。平成 23 年に「河川空間のオープン化の特例」が施行され、河川敷地を利用した、水辺空間の積極的な利用が高まっています。図○に示す敷地にオープンカフェを設置することで、市民やサイクリストをはじめとした来訪者に交流の場を提供します。また、デッキを水面までせり出すことによって、水面の活用も図ります。オープンカフェの設置・運営については、公募で選定された民間事業者により行われます。また、このオープンカフェの設置により人々の水辺環境に対する意識が高まることが期待できます。



図

【効果】

・市民への効果

湖畔をカフェなどの憩いの場として整備することで、市民同士の新たなつながりの場となります。また、湖畔の近くに魅力的な施設ができることで、市民の水辺環境に対する意識や愛着が生まれことが期待できます。

・サイクリストへの効果

今回行う道路整備とオープンカフェの設置により、りんりんロードの一つの立ち寄り所として魅力が高まり、サイクリング中に良好な景観を望めるようになります。

・市への効果

これまで公共空間として、活用があまりされてこなかった土地が民間業者により活用されることで、公共資産の有効活用による歳入増が期待できます。

また、湖畔でのカフェの設置や道路整備により、霞ヶ浦総合公園周辺全体での魅力が高まり、それにより、来訪者による公共交通の利用増加や市民の環境美化意識向上など様々な波及効果が期待できます。

【費用と便益】

費用：ウッドデッキ建設費	約 2000 万円
カフェ建設費	約 1000 万円
道路舗装費	約 1600 万円
沿道除草費	約 168 万円/年（2 回分）
沿道植栽費	約 200 万円
便益：公園整備の負担軽減	約 100 万円/年
賃料	約 150 万円/年

これらより、20 年間事業を継続した場合の費用便益は 0.34 となる。

【課題】

本提案における課題として、費用便益が低い、民間事業者の参入が見込めるのか、水辺環境の維持、カフェの利用が季節に左右されるという 4 点がある。

費用便益については、オープンカフェができることによる周辺への経済波及効果や地域住民による清掃活動により公園整備費のさらなる負担軽減を図ることで、民間事業者の参入については Park-PFI 制度の活用など優遇制度を導入、水辺環境の維持については、市の持続的な監視と市民一人一人の意識によって、季節に左右される点については、デッキなどで季節にあったイベントを実施することでそれぞれ解決を図る。

5.2 補助計画

重点計画のほかに、土浦市の各地域、各分野の問題点を解決するための計画として、重点計画の次に位置する補助計画を提案する。

5.2.1 相思相愛、助け合い

【地区】 全域

【分野】 農業

【背景】

土浦市の農業予算は年々減少しており、予算のかからない対策を行うことが求められている。また、市の農林水産課にヒアリング調査をした結果、耕作放棄地問題に特別大きな危機感はないということが分かった。

【提案】

そこで、当マスタープランでは新規就農者の増加を促し農地を活用することによって、結果的に土浦市の農業を保全することにつながるような事業案を考えることにした。事業を考える際に、まず保全する農地の面積を設定した。具体的には、2035年までの20年間で増えるとされる耕作放棄地300haのうち三分の一の100haを、20年間にわたり毎年5haずつ活用していくものとした。この5haは、新しく5人が0.75haずつ耕作するとしたときの合計3.75haに、新規就農者の経営拡大により増えるとした分の1.25haを加えた面積であると説明できる。初期面積の0.75haは、新規就農者が初期に得る農地面積が50～100aの割合が一番多いという全国農業協会の調査データを参考にして設定した。

表 農地の保全面積

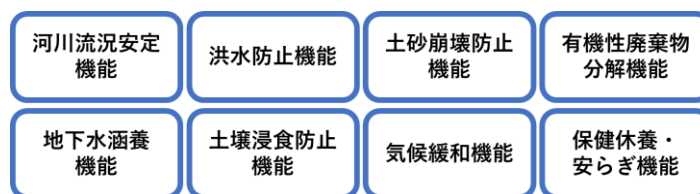
保全率	耕作放棄地変化面積	1年あたり
100%保全	300ha	15ha
50%保全	150ha	7.5ha
33%保全	100ha	5.0ha

先ほど述べたように、この提案は新規就農者の増加を促すこと目的としている。そこで、CSAという新たなかたちの農業を土浦市で始めることを提案する。CSA(Community Supported Agriculture)とは、消費者と生産者が前払いによる農作物の契約を通して連携し、相互に支え合う仕組みのことである。CSAは1980年代にアメリカで始まり、現在では欧米を中心に世界的な広がりを見せている。この事業で土浦市が果たす役割は、新規就農者への国からの補助金の窓口となることと、新たに農地へ再生しうる耕作放棄地の紹介を行うこと、また就農者と消費者をつなぎ収入源の確保の手助けをすることである。

【効果】

CSA を導入することによって、新規就農者にとって不安要素となり得る初期費用の確保と経営の安定に対するサポートができる。さらに、CSA では消費者は生産者のもとに農作物を直接取りに行くことが基本とされているため、近年の輸送料の値上がりによる影響を受けないという意味でも経営面でメリットがあると言える。

私たちは、農業の保全の必要性を「農業の多面的機能」という観点から考えた。農業の多面的機能とは農地が持つ付随的効果を表したものである。多面的機能には図のようなものが含まれている。そのうち、今回は計算が可能な効果を中心に農業の便益を調べることにし、「洪水防止機能」「流況安定機能」「土砂災害防止機能」「地下水涵養機能」「土壌流出防止機能」を考慮することにした。



農業の多面的機能

表 農業の多面的評価

項目	現在(2015)	将来(2035)	対策後(2035)
洪水防止機能	24億6700万	14億5000万	15億2000万
流況安定機能	9億5000万	7億4000万	7億7500万
土砂災害防止機能	25億8000万	22億1400万	22億9500万
地下水涵養機能	4200万	3840万	3625万
土壌流出防止機能	4億	3億4600万	3億6200万
合計	64億4400万	47億8500万	49億9900万

【費用と便益】

費用：PR 費用・研修費 500 万/年
 便益：農業の多面的評価 1032 万円/年
 費用便益比 1. 923

【課題】

確実に新規就農者を獲得できる保証がないことがあげられるが、市の PR や研修の充実化を図り対応していく。

5.2.2 工業組合化

【課題】

土浦市の製造品出荷額は平成 23 年をピークに減少傾向にあり、伸び悩んでいます。また、近年では、土浦市の工業は、4 つの工業団地のうち 3 つの区画が完売するなど、一見満足のいく状況に見えます。実際、県内有数の製造品出荷額を誇っているのは事実ですが、近年、土浦市周辺ひいては茨城県周辺において、盛り上がりの兆しを見せている地域が存在します。

まず、茨城県内において考えると、平成 28 年度に圏央道が開通したことによる物流の活性化が周辺地域に与える影響が大きいと考えられます。土浦市はもとより、圏央道沿線に位置し、予てから大手企業を多数抱える阿見町や、坂東市の新興の工業団地が勢力を伸ばしていくと考えられます。茨城県内における圏央道沿いの工業団地の分譲価格を見てみると、安価な工業団地への進出に大きな期待が持てるといえます。県内の新興団地の出現や、北関東をはじめ、首都圏そして北陸地域が勢力を付けてきている現状がある中で、市内の空き区画の分譲のみに注力する今の状況は、1960 年代から続く土浦市の工業の考え方に留まった古い考え方であるといえます。したがって、今後土浦市の工業が更なる発展を遂げるためには、時代に合った新しい成長の在り方を模索する必要があります。また、魅力が高まりつつある他地域への流出の恐れを引き起こす可能性についても考える必要があると考えました。

また、マスタープランによると神立地区の特徴として、大規模工場のほか、県営や市営の団地や共同住宅が多く立地していることがあげられています。加えて、住宅地ゾーン（中高層）と工業地ゾーンが隣接指定も区間も存在します。

【先行事例】

埼玉県川口市、川口新郷工業団地では、住工供住の工業団地をモットーに工業組合が結成されました。この工業団地には、81 社の様々な幅広い業種の工業が立地しています。主な事業内容は以下の通りです。

- ・教育情報事業
- ・地域社会との共生活動
- ・隣接長会との融和
- ・共同受配電（新電源調査の研究を行い、効率的な電源に）
- ・高速道路通行料金大口・多頻度割引制度
- ・ごみの共同収集
- ・ガソリンの共同購入
- ・ゆうゆう歩道（散歩道）整備
- ・環境整備・保全

【提案】

土浦市の現状と課題から、私たちは、新しい工業の在り方を見つめ、更なる発展のために、工業団地の組合化を提案する。

【効果】

まず、地域社会に対しての効果を説明します。地域内外から外国人労働者を受け入れる取り組みを率先して行い、研修を行う外国人労働者の受け入れ推進を推進します。また、地域社会との共生を図ります。これは、個別の工場ではできなかった、地域住民との関わりを持つことで、住民、従業員の相互理解につながります。このつながりは災害時などに役に立つことが予想されます。さらに、持続的な環境整備・保全が可能となります。工業団地周辺は県営、市営アパート、住宅地が広がっており、工業団地内、付近の環境整備を行うことによって、周辺の景観を向上させ、住民にとっては住みやすい、従業員にとっては働きやすい空間を目指します。

次に組合員への効果について説明します。まず、共同受配電によるコストカットが可能となります。これは、受配電を一括して行うことによって、個別に行っていたときよりもコストカットができるということです。

【費用と便益】

費用：発電機購入費	約 3000 万円
出資金	192 万円（各企業から 8 万円ずつ）
維持費	24 万円（各企業から 1 万円ずつ、年間）
便益：無駄な電力の削減	200 万円（毎年）

これらより、20 年間事業を継続した場合の費用便益は 1.09 となる。

【課題】

本提案の課題として、工場どうしの合意形成、初期費用の負担の問題がある。工場どうしの合意形成に関しては、工場団地内の連携の必要性を説明し、を今以上に強くしていきます。初期費用の負担については、最初のみ市が一部（1000 万円）を負担することにより、継続性を図ります。

5.2.3 広域ごみ処理施設

【地区】 新治地区

【分野】 財政・環境

【背景】

本市のごみ処理施設は土浦市清掃センター(中村西根 1811 番地 1)があり、新治地区以外の地区から排出されたごみを処理しています。新治地区のごみは本市、かすみがうら市、石岡市(八郷地区)で構成する新治地方広域事務組合環境クリーンセンター(かすみがうら市上佐谷 31-1)で処理されています。平成 27 年度から一部のごみの再資源化を開始したことによりごみの焼却処理量は減少傾向にあります。さらに、将来的に考えられる人口減少に伴い、今後のごみ処理量は減少が続くと考えられます。土浦市清掃センター長寿命化計画によると長寿命化にかかる総工費は約 96 億円とされています。周辺自治体においても同様の状況が考えられます。

【提案】

今後のごみ処理をとりまく状況や本市の財政状況から、新たなごみ処理場の在り方として、周辺自治体と共同の広域ごみ処理施設(以下、本施設)を建設することを提案します。対象地は平成 30 年 3 月に新治学園義務教育学校の開校に伴い閉校となる斗利出小跡地です。本市と本市に隣接する阿見町のごみ処理を本施設が担うこととします。本施設はダイオキシン類の排出の少ない全連続式のストーカ炉とします。全連続式とすることで焼却に伴う熱による発電(サーマルリサイクル)を可能とし、蓄電が可能な施設とします。本施設の処理能力はこのサーマルリサイクルを有効に行っていくうえで必要とされる 300t/日とします。

【効果】

まず、財政における効果が考えられます。高度な処理が可能で小規模なごみ処理施設を個別に整備すると前述のように多額の費用が必要となります。ごみ処理施設を集約化し、広域的に処理することによって公共事業のコスト削減を図ることができます。次に考えられる効果は環境に対するものです。全連続式の炉とすることで大気中に排出されるダイオキシン類の有害物質を削減することが可能となります。リサイクル可能物をより広域的に収集することによってリサイクルが推進され、焼却量の減量化を図ることができます。また、サーマルリサイクルによる発電を行うことによって、将来的にごみ収集車や運搬車を EV 車に転換した際、その輸送コストは大幅に削減されることが考えられます。そして、災害時などの緊急時にも電気の拠点として働くことが可能となります。

【費用と便益(20 年事業継続時)】

費用：建設費	約 120 億
維持費	約 1.3 億/年
便益	約 425 億(土浦市清掃センター基幹的施設更新に係る基本計画より)

以上より、費用便益比は 2.93 となります。

【課題】

本提案における課題としては、阿見町との合意形成があげられるが、広域的なごみ処理施設の必要性や財政負担等のバランスを最適にとることによって解決を図ります。また、NIMBY 施設に対する住民の理解については、有害物質の排出量の削減等環境に最大限配慮した施設を建設することによって合意への可能性はあります

5.2.4 つちサポ

【地区】 全域

【分野】 市民協働・防犯・防災

【背景】

土浦市の総人口の25%にあたる、10・35歳の若い世代に市民協働を積極的に行ってもらうため、若者を対象に楽しみながら、気軽に市民協働に参加できるツールを作成する。

【提案】

つちサポアプリを開発し市民に様々な用途や方法で使用してもらい、自然と市民協働が行われるまちを目指す。

・主な機能

① まちなかミッション

まちなかミッションとは、『まちの用事を解決する』をコンセプトとした「まちかどギルド」を参考とし、地域のお手伝いやまちのイベント（以下ミッション）に市民が積極的に関わることを促す機能。具体的なミッションとしては、町内会が行うゴミ拾いのお手伝いや、市が開催する市民協働イベントなど市民協働にかかわりを持つものを想定している。ミッションへの参加を通して市民は、楽しみながら人の役に立つことができ、思い出に残る体験ができる。また、日常生活で関わることのなかった市民間のつながりが増え世代を問わず交流を生むことが期待できる。

② 写真投稿

写真投稿機能はアプリのユーザーが土浦市の魅力的な風景やカフェ、ランチや小洒落た雑貨屋などの様々な魅力を、インスタグラムのような形でハッシュタグ（#）を付けて投稿できる機能である。また、#を投稿に付随させることで他の土浦市民は「#カフェ」や「#ランチ」の様に各々が知りたい内容ごとにソートされた投稿を検索できるメリットが考えられる。

また写真投稿のもう一つの機能として「課題発見」があり、これは街灯の不備や公園の遊具の破損、公共物への落書きなどをユーザーが見つけた際にその写真を投稿できるシステムである。その問題を運営側(行政)が把握することで効率的に改善がすることができる。刑法犯数が多い土浦市において危険箇所や注意地点を市民それぞれが確認することにより、住民同士が守りあうことにつながるのではないかと考える。

③ つぶやき

市民が、土浦に関する意見（やりたいこと、改善してほしい点、不満など）を自由に発信できる場。つぶやかれたものに対して他のユーザーが共感した際にはイイネボタンを押すことができ、ここでイイネが多いものに関しては、運営側が拾い実際に改善や企画をし、実現化することができる。

④ 各機能のつながり

「まちなかミッション」を軸とするこれら3つの機能は相互にかかわり合っている。例えば、「写真投稿（課題発見）」に投稿された課題が市民の力で解決できそうなものである場合、行政側はこの課題をまちなかミッションに投稿し、協力してくれる市民を募ることで、市民の力による解決を図る。また、「つぶやき」に投稿された市民のアイデアが実現した場合、「まちなかミッション」で参加者を募集するなどの利用方法を想定している。

・アプリ利用促進の為のインセンティブ

本アプリを利用してもらう為のインセンティブとして以下、二つの付加価値を設ける。

・ポイント制度

各機能の随所にポイント付加の機会を与える。そのポイントを利用して普段は買わない贅沢品や土浦商工会議所の商品券〇〇円分がもらえる仕組みにすることで、ポイントに価値を持たせる。

・有益情報

何曜日がゴミの日か分かり、かつその日をアラームしてくれる機能や粗大ゴミ回収の予約ができる機能、土浦市内を運行するバスの時刻を検索・表示できる機能、土浦市の天気を表示する機能など、生活の上で利便性の高い情報を多く掲載し、利用頻度が上がることを期待する。また災害時にどの場所が避難所になっているか確認できるようになっており、日ごろから防災に対しての意識が上がることに繋がる。

・管理運営について

運営は行政でチバレポに習って「チバレポ運用事務局」と同様のものを作る。詳細については、ヒアリングから、『兼務が三人で、専任はいない。』という情報に倣い、土浦市でも初めは土浦市役所の市民協働室から3、4人ほど兼任させ、今後アプリのインストール数が増えれば専任を付ける予定である。

【効果】

効果に関しては行政コストの削減を目標とせず、今後少子高齢化やその他の社会的問題によって行政に対するニーズが多様化する一方、行政側が職員を増やすことは困難であり、むしろ削減しなければならないと考えられる状況に対応できるまちをつくることを目標とする。そのような状況に対応できるまちとは、すべての業務を行政に一任する

のではなく、市民と行政が協働し互いに補い合うことでより良いまちを目指すまちである。そのようなまちを目指す一歩として、アプリをきっかけに市民の意識を市民協働に向けて、積極的に市民に動いてもらえる枠組みを作り広めていくという効果が期待できる。

【費用対効果】

費用：開発費	3000 万円
運営費	500 万円

【課題】

アプリ開発の上での課題として、比較的“開発費・年間の運営費や人件費が高くつくこと”やその経費に対しての効果を具体的な数値として表すことが困難であることが考えられる。またインストール後にメインとなる「まちなかミッション」等の市民協働の機能を使用してもらえるかが課題である。

6章 まとめ

以上の提案による、重点計画と補助計画を行うことで

7章 謝辞

本実習を行うにあたって、以下の方々にご協力をいただきました。

土浦市役所農業水産課 風間様、千葉様、内田様

8章 参考文献

1. 各課題班
2. ながおか市民協働センターウェブサイト | コライト
3. <https://nkyod.org/>
4. 大仙市花火産業構想
5. 土浦全国花火競技大会 <http://www.tsuchiura-hanabi.jp/>
6. 「総合病院土浦総合病院 HP」 <http://www.tkgh.jp/>
7. 野村研究所「デジタル化がもたらすヘルスケア産業の進化」
8. 平成 28 年 3 月 12 日厚生労働省「医療分野における ICT 化の徹底について」
9. 土浦市 施設予約トップページ <https://www.task-asp.net/cu/eg/ykr082031.task>
10. ジュニア森林農林白書
11. 活動報告 - 茨城県議会議員 外塚 潔 公式 Web サイト
12. <http://www.totsuka-kiyoshi.net/wordpress/wp-content/uploads/『県政活動報告書』②.pdf>
13. 都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン
14. <http://www.mlit.go.jp/common/001197545.pdf>
15. 常滑市シルバー人材センター
16. http://www.sjc.ne.jp/tokoname/40_meyasu_frame.html
17. 恵那峡再整備基本計画
18. 平成 26～28 年度 土浦市歳入歳出決算書 土浦市
19. 第 5 次行財政改革大綱 土浦市
20. 第 5 次行財政改革大綱実施計画 土浦市
21. 第 7 次土浦市総合計画 土浦市
22. 第 8 次土浦市総合計画基本構想（案） 土浦市
23. 土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略 土浦市
24. 公共施設等総合管理計画 土浦市
25. 平成 22～28 年度主要施策の成果説明書 土浦市
26. 平成 20～29 年度予算書 土浦市
27. 平成 26～28 年度 土浦市の給与・定員管理等 土浦市
28. 平成 27, 28 年度版 土浦市の財政ハンドブック 土浦市
29. 地方崩壊 再生の道はあるか 日本経済新聞社編 日本経済新聞出版社
30. 地方自治体の財政健全化指標の算定と活用 鈴木豊 著 財団法人大蔵財務協会
青森市中期財政見通し 青森市
https://www.city.aomori.aomori.jp/zaisei/shiseijouhou/matidukuri/gyouseiunei/yosan/documents/03_zaiseiplan2011_h23_10gatujiiten.pdf
31. 平成 29 年度通勤通学特急券購入費補助制度 石岡市
<https://www.city.ishioka.lg.jp/page/page004404.html>
32. 行政手続・民間取引 IT 化の目指すべき方向（案） 内閣官房 IT 総合戦略室
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/detakatsuyokiban/kiseiseidokaiaku_dai2/siryoul_1.pdf
33. 手続きに要する時間 江戸川区
https://www.city.edogawa.tokyo.jp/smph/kurashi/todoke/jimusyo_gyoumu/jikan.html
34. 台東区行政資料集 平成 29 年度版
<https://www.city.taito.lg.jp/index/kusei/kisoshiryoku/gyoseishiryoku/siryoshu/29version.files/29-6.pdf>
35. 第 5 回東京都市圏パーソントリップ調査
36. JR 東日本
37. 土浦市公共交通網形成計画

38. 平成 28 年度認定中心市街地活性化基本計画 定期フォローアップ報告書
39. 平成 27 年度市民満足度調査報告書
40. 土浦市公共施設等総合管理計画
41. 土浦市行財政改革大綱
42. 土浦市工業団地のご案内 , 土浦市
http://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1308630893_doc_26_0.pdf
43. 茨城の工業団地 , 茨城県
<https://www.indus.pref.ibaraki.jp>
44. 平成 28 年度統計つちうら , 土浦市
<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page002187.html>
45. 土浦市中心市街地活性化基本計画
<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page005477.html>
46. 都市構造可視化計画 土浦市 販売額分布の経年変化
<https://mieruka.city/maps/view?c%5B0%5D=456&i=27045>
47. 平成 28 年度 認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/jgcms/admin74892/data/doc/1498203298_doc_34_0.pdf
48. 土浦市耕作放棄地解消計画
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1269591701_doc_27.pdf
49. 株式会社アトレ
http://company.atre.co.jp/company/news/pict/441_kousakuhatake.pdf
50. かすみがうら市
http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/data/doc/1504744469_doc_11_0.pdf
51. 土浦市教育委員会 HP 新治学園義務教育学校開校準備協議会
<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page008043.html>
52. 道路交通センサス
<http://www.mlit.go.jp/road/census/h27/>
53. 国内初の 45 フイート国際海上コンテナを利用した効率的な物流の実現
<http://www.mlit.go.jp/chosahokoku/h24giken/program/kadai/pdf/ippan/ippan2-03.pdf>
54. 農林水産省 農業センサス「都道府県別統計書ー茨城県」
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc>(最終アクセス日 2017/12/12)
55. 唐崎卓也ら(2012),「CSA が地域に及ぼす多面的効果と定着の可能性」,農村生活研究 144 号, p. 25-37
56. 土浦市地球温暖化防止計画
(最終アクセス日 2017/12/12)
<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page002933.html>
57. 第二期土浦市環境基本計画(最終アクセス日 2017/12/14)
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1495442456_doc_18_0.pdf
58. 霞ヶ浦河川事務所 霞ヶ浦の水質調査データ
(最終アクセス日 2017/12/14)
<http://www.ktr.mlit.go.jp/kasumi/kasumi00145.html>
59. 環境省 生活環境の保全に関する環境基準(湖沼)
(最終アクセス日 2017/12/14)
<http://www.env.go.jp/kijun/wt2-1-2.html>
60. 霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第 7 期)
(最終アクセス日 2017/12/14)
<http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kantai/kasumigaura/lake/documents/7honbun.pdf>
61. 土浦市地域防災計画(風水害対策計画)

- http://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1363860591_doc_8_2.pdf
62. アメダスで見た短時間強雨発生回数の長期変化について - 気象庁
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/info/heavyraintrend.html>
63. 建設コスト構造の分析 - 国土交通省
<http://www.mlit.go.jp/singikai/koutusin/koutu/shoiinkai/2/images/shiryous.pdf>
64. いばらきデジタルマップ
<https://www.google.com/url?q=http://www2.wagmap.jp/ibaraki/map/map.asp%3Fftp%3D20%26amp%3Bmpx%3D140.17350416666667%26amp%3Bmpy%3D36.081796632999996%26amp%3Bmst%3Dingmap%26amp%3Bgprj%3D1%26amp%3Bbsw%3D923%26amp%3Bbsh%3D956&ust=1513362300000000&usg=AFQjCNEgqn1-C22aFBmj3t1n3EY8xbzRQ&hl=ja>
65. Sherman and Weiburd (1995) :
GENERAL DETERRENT EFFECTS OF POLICE PATROL IN CRIME HOT SPOTS: A RANDOMIZED, CONTROLLED TRIAL 625 - 648
<http://cebc.org/wp-content/onepaggers/ShermanWeisburd1995.pdf>
66. ふれあいネットワークプラン
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1432117393_doc_23_0.pdf
67. <http://www.city.ono.fukui.jp/shisei/chiikiokoshi/shimin-kyodou/siminkyoudou.html> (福井県大野市 HP 市民協働とは? 2017/10/16)
68. 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
69. 平成 28 年度版「土浦市財政ハンドブック」
70. 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成
71. <http://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page006114.html> (土浦市 HP まちづくりファン
ド)
72. <http://www.corabono.com> (土浦市民情報サイト「こらぼの」HP)
73. 大阪府電気工事工業組合 (2018.2.14 最終閲覧)
<https://www.odk.or.jp/新規加入のご案内/>
74. (二藤)「工業団地における協同組合の使命と事務局の役割」「広島食品工業団地協同組合の
取組み」広島食品工業団地協同組合 (2018.2.14 最終閲覧)
<http://www.shokosoken.or.jp/jyosei/soshiki/s25nen/s25-1.pdf>
75. 川口新郷工業団地協同組合 (2018.2.14 最終閲覧)
www.shingou.or.jp/
76. 第 2 次土浦市ごみ処理基本計画後期計画書
77. 寝屋川市ごみ処理施設建設基本計画
78. 阿見町一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画

7 章 資料集

インタビュー・ヒアリング調査概要(表 7.1)
